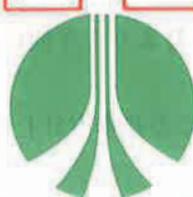


会報



日食協

Vol. 100 AUG. 7. 1997

◇ 行政が進める構造改善について	2
◇ 商品データベース構築の提案全容	14
◇ 食品流通委員会スタート	30

事業活動

▪ 各事業を促進するべく	運営委員会	31
▪ メーカー連休時の在庫対策	物流委員会	32
▪ SCMの研究	ネットワーク検討会・関東支部百貨店共同配送委員会	37
▪ MD機能の高度化に	CBO会議部会	37
▪ 物流研修会	関東支部流通業務委員会	39

総会特集

▪ 第5回定期総会・理事会	5月27日	40
▪ 近畿支部	6月9日	44
▪ 関東支部	6月10日	46
▪ 四国支部	6月11日	48
▪ 中国支部	6月12日	49
▪ 北海道支部	6月20日	50
▪ 東北支部	6月25日	53
▪ 九州沖縄支部	7月1日	54
▪ 東海ブロック	7月2日	57
▪ 北陸ブロック	7月8日	58
▪ 各地区同業会総会		59

◇事務局短信

▪ 100号発刊に当って	60
▪ 町山靖夫氏勇退	60

別冊付録

会報 日食協 第1号

昭和53年5月31日発行

回
覧

行政が進める構造改善について

農林水産省では5月12日に食品流通審議会を開催し、前年5月より1年間に亘り研究された同会の企画部会の答申報告書を審議し、これを公表した。

同時にこれに基づき、「食品の流通部門の構造改善を図るための基本方針」の策定をするに当っての改正のポイントも発表した。

我々の業界からは、企画部会には(株)明治屋磯野計一社長も参画されていた。業界として極めて重要な事項であるのでここに発表された「報告」（一部省略）と、「基本方針改正ポイント（全文）」を以下に掲載するので熟読をお勧めする。

食品流通審議会企画部会報告

－21世紀の食品流通をめざして－

I 食品流通をめぐる環境変化

1. 食品の消費構造の変化

(1) 量的充足、所得向上と消費者のライフスタイルの変化

我が国の食品の消費構造は、昭和40年代後半以降、一人一日あたりの供給熱量が横ばいで推移し、量的にはほぼ飽和水準となっている。一方、所得水準は中長期的には上昇を続け、外食や中食等を含めサービスを重視した食品に対する支出は増加し、また、女性の社会進出、高齢化の進行、単身世帯の増加、自動車の普及等による消費者の行動圏の拡大等により、消費者のライフスタイルは大きく変化している。

さらに、近年の内外価格差の拡大、規制緩和、バブル経済崩壊後のいわゆる価格破壊、消費者の価格志向の強まり等のほか、食品の安全性に関する社会的事件もあって食品の消費をめぐる環境は構造的な変化を生じている。

このような、消費の量的充足、所得向上、消費者のライフスタイルの変化等により、食品流通は売り手市場から買い手市場へと移行している。

(2) 質・サービス志向へ

食品の消費形態は、ライフスタイルに応じ多様化、個食化しており、多様な食品を少量ずつ購入するという、消費者の多品目少量購買行動が一層進展している等、食のファッショニ性、文化性を背景にしたトレンド志向が高まっている。

特に、食品の品質に関しては、味、鮮度等を重視する志向が強いが、健康や美容といった点についても中高年や女性を中心に関心が高い。また、女性の社会進出による家庭内での調理時間の縮小、高齢者の増加、単独世帯、食卓における品揃えの確保等から、消費者の食品に対する簡便性、利便性志向が強まり、高次加工品の消費量が増加し、外食、中食の利用度も向上している。

さらに、最近では、食品の品質、安全性、利便性、これらの諸要素と価格とのバランス等に対する消費者の関心の一層の強まりにより、食品の消費構造は大きく変化しつつあり、特に、安全性に関しては、消費者等の関心と社会的要請はこれまで以上に強いものとなっている。

2. 情報化と国際化との進展

(1) 情報技術の高度化

① 情報伝達技術の多様化と情報処理技術との融合

コンピュータの小型化、ネットワーク化により、情報処理と情報伝達を一体かつ容易に行いうる情報システム化が生活・産業等のあらゆる分野で急速に進展し、専用回線を用い比較的せまい範囲で情報のやりとりを行う構内情報通信網（LAN）やLANを広域に接続した情報通信網（WAN）、さらには、インターネットが形成されている。

また、情報通信技術においても欧米諸国と同様、大容量の情報を迅速に伝達できる光ファイバーを中心とするデジタルネットワーク網等デジタル化による高度化が進み、情報の伝達速度、安全性等の飛躍的な向上が期待され、情報伝達技術と情報処理技術との高度な融合が進みつつある。さらに、情報処理技術の向上により多様な情報形態を組み合わせ、双方向で利用できるマルチメディア対応も可能になってきており、情報ネットワーク化は、インターネットのホームページの開設等広範な利活用が進んでおり、消費者も巻き込んで新たな局面を迎えるつつある。

② 流通分野における情報化の進展

流通分野においては、加工食品を手始めに商品コード（JAN）の製造段階での設定（ソースマーキング）が普及し、大手量販店、コンビニエンスストア（CVS）等を中心に販売時点情報管理（POS）システムの導入が進んだことから、現在導入店舗数は世界一の水準となっている。一方、食品を中心に受発注を電子的に行うオンライン受発注システム（EOS）の構築が進み、受発注コード等の標準化の問題はなお解決されていないが、大手量販店、CVS等の導入率はほぼ100%となり、ボランタリーチェーン（VC）、卸売業による業界VAN等も形成されている。さらに、受発注情報のみならず、企業間の取引に関するすべての業務、取引先を対象に、国際的かつ厳密な標準に基づいて、情報をオンラインで電子的に交換する仕組み（EDI電子データ交換）の構築に向けての取組が始まりつつあり、消費

者との取引も対象にした電子商取引（E C）といった新しい考え方もあるが、標準化、セキュリティ対策、物流システム化等様々な克服すべき課題がある。

(2) 国際化の進展

① 製品輸入の増大と企業活動の国際化

円高の進行、市場開放、国内生産の縮小さらには輸送・保管技術の進展等により、なお需要の増加している肉類や消費の周年化・多様化が進んでいる生鮮野菜を中心に輸入が増加してきた。同時に、食品関係の企業活動も国際化が進み、安価な原料調達や人件費格差等を背景として、食品製造業の海外への投資や大手流通業者の海外委託生産等を通じ、製品・半製品の輸入量も増加している。また、欧米の企業と我が国の企業との提携、食品加工の一部や物流等で外国人の雇用等も増加しており、食品流通の分野でも国際的視点に立った取組が重要となりつつある。

② G A T T からW T O （世界貿易機関）体制へ

95年から発足した世界貿易機関（W T O）の下では、農産物・食品については、関税化への移行や関税の引き下げを基本とした新しいルールに基づき貿易が行われると同時に、安全性を含む食品の規格、表示等に関しても国際的に確立された統一ルールを基礎とすることになった。このうち食品規格等については、F A O／W H Oのコーデックス委員会によって採択された国際食品規格や各種の表示等に係るガイドラインが各国の国内準拠基準であるとともに貿易ルールとなっている。

また、良質で安全な食品を供給するための国際基準にあわせた安全性を含めた全工程の品質管理に関する統一的な手法として、国際的にもH A C C P（危害分析・重要管理点）方式の採用やI S O 9000（国際標準化機構が定める品質保証規格）の取得等が進められており、コーデックス委員会でもH A C C P方式によるガイドラインが検討されていることもあり、我が国の食品産業においてもこのような国際標準に合わせた管理手法の導入が求められている。

II 食品流通の構造変化

1. 生産起点型流通から消費起点型流通へ

(1) 小売構造等の変化

生鮮・加工食品ともに、これまで生産主導で業種別に縦割りの流通システムが形成されたこと等から、流通段階は業種分化していたが、食品の消費構造の変化、規制緩和等が進む中で、ワンストップショッピング志向等の消費者ニーズに応える業態として登場した食料品スーパー、総合スーパー、コンビニエンスストア（C V S）が引き続き進展していることに加え、ディスカウントストア（D S）や郊外型の大型ショッピングセンター（S C）などの業態も発展・定着しつつある。

一方、我が国の食品小売業は、商店数 57 万店、従業者数 274 万人（平成 6 年）

で、いずれも全小売業の約4割を占めているが、商店数は平成3年～6年の間に約9%と大幅に減少し、特に従業員4人以下は15%近い激減となっている。高齢化や後継者不在により家族経営中心の生業的な零細小売店の減少が進み、業種別には消費者のライフスタイルの変化等を背景に料理品小売店や製造小売業の増加が見られるものの、全体としては生鮮三品を取り扱う店舗を中心に減少速度が大きくなっている。従来からの地域密着型の食料品専門店、食料品中心店の減少度合いが高まっている。

このような食品小売業の構造変化は、多くの零細・中小食品小売業の存在を基盤として生産の専門化等を背景に形づくられてきた流通の業種別専門化（生産起点型流通）等のメーカーの流通政策や卸売業者に大きなインパクトを与えるとともに、地域の経済社会、環境等に著しい影響を及ぼすものとなっている。

(2) 消費を起点とする流通へ

このように、食品に対する消費者ニーズの多様化が進んだことから小売構造は大きく変化してきているが、一方で食品は供給面で量的に十分な状況にあり、様々な消費者ニーズに応えうる食品流通を実現するためには、これまで以上に効率的で高度な機能を有する流通システムが構築される必要がある。

消費者の多品目少量購買が進み、また、多頻度購入も高い比重を持つことから、大量生産・流通によるスケールメリットの追求には限界がみえており、食品流通の効率化は生産・流通を含めた多品目・多段階にわたるトータルコストの削減を通じて実現していく必要がある。また、食品流通の機能の高度化を進めるためには、品質管理、情報収集・提供等の面に十分留意することが課題となっており、これらの課題に応えるためには、何よりも消費者（顧客）の動向を把握し、そのニーズに即した商品を適確に供給すること、すなわち消費を起点とした食品流通への転換が必要である。

2. 流通諸機能の担い手の変化（卸、小売等のボーダレス化）

食品の消費構造の変化を背景に、従来の卸売業者、物流業者、小売業者等がそれぞれ担っていた諸機能が流動化し、業種間の境界があいまいになり、担い手の変更が生じている。例えば、加工食品の分野では、C V S、量販店の本部がメーカーと直接価格交渉等を行ったり物流等の機能を担うこと等により、卸売業者に替わって小売店の仕入代行機能を担う場合がある。また、卸売業においても、C V S、D S、S C等からの豊富な品揃えに応えられるよう、小売業態に応じて取引商品のフルライン化を図る動き（卸の業態化）が進んでいる。このように、流通の各段階でこれまでの担い手に変化が生じ、これにメーカーも参加するなど業種間がボーダレス化してきている。

3. 流通チャネルの多元化

多様な小売業態の出現により、流通チャネルも多元化し、相互に交錯する動きが見られる。例えば、従来の流通チャネルとは異なる小売業とメーカーとの直取引や製販提携等の動きが顕著である。また、業種別の卸売業者は多様な商品構成を持つ量販店等の品揃えに十分応えることが難しいこともある、加工食品、冷凍食品、菓子等の業種別・系列別の取扱品目の総合化、加工食品、菓子、日用雑貨等量販店が取り扱う品目を一括供給するといったフルライン化、取引先小売業態に応じた機能別の流通センター整備等の動きがある。外食産業向けの食品卸売業でも、外食・中食産業の業態に応じた専門性、多様性が求められている。

また、生鮮食料品の流通チャネルについても大きな変化がみられ、生鮮食料品等の輸入増大や単品目での大量流通の効率性、生鮮食料品と区別のつかない一次加工品の配出等を背景とした直接卸売市場を経由しない流通の進展もみられる。

このような生鮮、加工を問わず流通チャネルが多元化し、相互に併立する状況が見られる中で、消費者ニーズの多様化、高度化とこれに応えるための生産・出荷の多様化等の供給面の変化等を反映して、流通チャネル間の競争の激化が見られるところである。

4. 生鮮食品流通のメインシステムとしての卸売市場流通の変化

(省略)

III 21世紀を迎える食品流通の展望

1. 消費者に信頼される食品流通システムの確立

(1) 食品の品質管理システムの整備

食品の供給源のグローバル化、貯蔵方法の高度化、加工、流通の多元化により、消費者からは食品供給の過程が目に見えにくくなっている。食品は生命を維持するために不可欠の商品であることから、生産・流通面での安全性・衛生管理の確保に細心の注意が払われる必要があるが、製造技術や包装技術等の進歩、食品流通や消費パターンの変化、新たに発見される有害微生物等により、安全性確保に向けて検討・対応すべき課題が多い。また、「製造物責任法」(PL法)が施行され、消費者が製品の欠陥により被害を被った場合の救済が強化されたことから、加工食品メーカー等は、発生の予防措置として、適切な表示、品質管理等の充実を図る必要がある。

このようなことから、食品流通の各段階における安全性確保を一層図るとともに、製造から流通の各部門においてはHACCP方式やISO9000の導入も重要であ

る。また、消費者からの苦情の処理体制の整備やP.L.保険への加入等も必要となっている。また卸売市場においても、場内における衛生管理体制の強化や、産地及び小売に対する品質・安全管理に関する情報の提供を図っていく必要がある。

(2) 規格・表示の適正化の推進

食品の規格・表示については、WTO体制の下で基準・認証分野における国際整合化が要請される中で、国際規格のあり方が各国の産業政策や消費生活に大きく影響する等その重要性が一層増大している。このため、コーデックス委員会等における規格の検討に対しては、我が国の食品の生産・流通・消費の実態が反映されるよう、適切に対処していく必要がある。この場合、食品業界としても、業界内の意見集約に努めるとともに、国際規格の策定に積極的に参画することが求められている。

また、近年、消費者の嗜好・価値観が多様化し、消費者が自らの判断に従って商品選択を行う傾向が強まるとともに、有機農産物等新しい分野の食品の生産・流通が増大するなど、食品に関するより多くの情報が要求される傾向が強まっている。

こうしたことから、製造・流通サイドの視点、消費者の立場のみならず、国際的な調和といった観点も十分踏まえて規格や認証制度の整備を行うとともに、総合的な食品表示対策の推進を図る必要がある。また、これと併せて、HACCP方式やISO9000等を含めた品質管理や認証制度の整備について検討していく必要がある。

さらに、食品の製造販売業者においても、消費者に対して、賞味期限や利用方法等食品に対する自主的な情報の提供に一層努めていく必要がある。

2. 高度情報化の推進

(1) 消費者ニーズの適確な把握とフィードバックシステムの構築

① 購買情報と消費情報の連携

(省略)

② フィードバックシステムの構築

消費者ニーズ等の川上へのフィードバックは、受発注情報という形でEOSにより行われ、食品流通の効率化に寄与しているものの、活用が企業内ないしは一部の企業間に限定されている。また、現在、量販店等が主導する情報ネットワークはそれぞれ固有のプロトコルを持っていることから、流通の中間段階や生産段階においては様々なプロトコルに対処しなければネットワークに参加できず、コスト的にも効率化に十分寄与していないと考えられる。さらに、固有のプロトコルに基づく情報ネットワークは、他の情報ネットワークとの間で、相互互換性が無いという意味で閉鎖的なものとなっている。

したがって、情報の効率的フィードバックのためには、情報ネットワーク相互の互換性を確保する視点に立ち、商品コード等の各種のコードやプロトコルの標準化

を進め、取引業者間の取引に係る様々な情報交換が標準規約に基づき実施されるようにする必要がある。

生鮮食品流通の情報化については、加工食品等と比べると著しく遅れており、商品コード、プロトコル、フォーマットの標準化等の基盤整備を早急に進める必要がある。また、加工食品の商品コードについてはJANコードの付番のルールやコードのメンテナンスに改良すべき点がある。さらに外食用食品についても標準商品コード、物流コード等の導入を推進する必要がある。

このようなことから、今後は、生鮮食品については商品コード等の標準化を推進するとともに、加工食品についてはコード管理の充実等を早急に図り、併せて各種のプロトコル等の標準化を進め食品流通システムの情報化基盤の充実を図っていく必要がある。

なお、食品流通の情報化を一層進めるためには、EDIや低コストでの参入が容易なインターネットを活用して新しい業態を開発する等の取組を通じて効率的な情報ネットワークの形成を図る必要がある。

(2) 食品流通の特性を踏まえた戦略的物流（ロジスティクス）の構築

① 食品流通の特性とロジスティクス

今日の食品流通には、消費者の多品目少量購買を背景にした多品目化、ロットの小口化等の前提がある。また、消費者の品質志向・安全志向の高まりを背景として、これまで以上に食品の鮮度維持・品質確保を図りうる流通システムの構築が課題となっている。また、人件費によるコストアップのほか、環境問題、国土の制約等の外部コストの負担問題もあり、これらの食品物流特性に十分配慮してその効率化を進める必要がある。

そのためには、まず、第一に物流の始めから終わりまでの関連情報をEDIを使って各流通主体が共有し、作業を標準化して、生産者・メーカー、卸、小売と物流業者が一体となって機能するようなロジスティクスを構築する必要がある。この場合、特に、それぞれの地域の量販店等を対象にメーカーと卸が一体となった物流の改善を進めることが肝要である。

また、食品の鮮度保持・品質確保を図るために、温蔵、冷蔵、冷凍等の温度帯別の物流システムの構築が一層求められている。特に生鮮品と加工品の垣根が低くなっていること、冷凍・冷蔵食品の需要の大幅な伸び等の現状からすれば、低温物流へのきめ細かな取組が必要である。

なお、加工食品を含む食品の品質に対する消費者の意識は極めて高いが、流通面で相当のコストアップになる可能性について消費者の理解を求める必要がある。

② 多頻度小口配送の定着

多品種少量購買等の消費者行動を背景にして、量販店、CVS等では、商品の単品管理と在庫の圧縮を徹底させることによる経営の効率化を目指しており、その一

環として、ジャストインタイム納入の要求から派生する多頻度小口配送が定着している。また、食品卸売業においても多様な食材の多頻度小口配送が求められている。多頻度小口配送は、十分な在庫スペースを確保することが困難な我が国において、小売業等が多様な消費者ニーズに適確に応えられるよう商品の品揃えを可能な限り豊かにし、消費者の利便性を向上するためにはある程度、避けられない要請と考えられる。

しかし、多頻度小口配送の実現には、高度な商業能力（予測精度と発注精度）を前提にした精度の高い物流を低コストで実現するというシステム開発力が必要であるが、一部には、単に経営のリスクを回避することを目的として、発注システムが不十分なまま小口化を進め、バイイングパワーを背景として受益と負担のバランスを無視したり、店頭在庫を削減するために発注単位を細かくする、時間指定を厳しくするということだけを追求しているものもある。その結果、配送車両数の増加等により、交通渋滞や環境面での負荷を高める等の問題を生じているものもある。

したがって、多頻度小口配送を適確に実現していくためには、生販が一体となって合理的な負担区分の上に立ったシステムを構築していく必要がある。

③ ロジスティクス構築のための条件整備

ソフト面での条件整備としては、まず物流コストの把握がある。商品により物流形態が異なる等のため物流コストの把握は困難な面があるが、物流の効率化のためには不可欠の前提である。例えば、加工食品では、今後は、建値制に基づく取引からメーカーや卸が自ら価格付けを行う取引に移行することも多いとみられており、卸段階の物流コスト等が取引条件設定に重要な意味を持つ。このことからも物流コストの把握が極めて重要である。中小の食品販売業者の場合、食品物流コスト管理マニュアルの策定等により、物流コストの把握を推進する必要がある。また、パレットによる効率的な輸送（一貫パレチゼーション化）を促進するため、パレット、ダンボール箱等の物流資機材の標準化を一層進める必要がある。さらに、ロジスティクス構築のため、標準化された物流EDIによるデータ交換やITFコードや標準PDLラベル化などにより情報化を進める必要がある。

ハード面では、物流が環境、土地等の問題と密接に関連することもあり、公共的観点から整備や利用調整が行われているが、関係法令等のあり方も念頭に置きながら、FAZ、共同物流センター、卸売市場等の大型物流拠点等の整備が進められる必要がある。

中でも、卸売市場は、在庫による調整が難しい生鮮食料品の集分荷、価格形成、決裁機能等を一括して行う「場」としての社会的システムとして、産地の大型化、輸入品の増加、小売・外食産業の大型化、物流、情報技術の進歩等の環境変化に適確に対応し、ハード面のみならずソフト面においても機能の一層の高度化を推進する必要があろう。

④ 中小食品販売業者の物流効率化の推進

ネットワーク化することによる投資コストの高さ、複数企業を結びつけたシステム化によるスケール等の理由から、中小食品販売業が単独でロジスティクスの観点に立った物流効率化を進めることは非常に難しいと考えられる。したがって、中小食品販売業者の物流効率化を推進するためには、今後、卸売業者・物流業者が中心となってメーカーとの連携を強化しながら共同で行う施設整備、小売店のための物流機能の補完や、品揃え機能の肩代わりを行うVCと共同配送センターとの間の共同物流が必要となろう。

また、店舗数やその形態、規模も日々であり、取引先も多種多様となることから、メーカーや流通業者ではない第三者（輸送会社や倉庫会社等物流業者）が、物流業務を行うだけではなく、荷主から受発注データ交換や在庫管理等の業務を受託し、物流業務において主導的、総合的役割を果たすこと（サードパーティロジスティクス）による効率化も考えられることから、このような動きを重視していく必要がある。

(3) 卸売市場の機能高度化、特に情報集積拠点としてのネットワークの形成等 (省略)

3. 取引における公正な競争の確保

(1) 透明度の高い取引ルールの設定

食品の取引制度・取引慣行は大きく変わろうとしている。規制緩和や輸入品の急増等による競争を背景に、量販店等のバイイングパワーが増大し、平成3年に公正取引委員会から6項目にわたる「流通・取引慣行に関する独禁法上の指針」が示されたが、その後の調査によれば、押しつけ販売、返品、従業員等派遣要請は減少しているものの、各種協賛金等の負担要請、量販店等の都合による一方的な多頻度小口配達要請、センターフリー等の負担要請、PB商品の負担の範囲を逸脱した返品や協賛金の要請等は依然として多い。さらにシステム使用料要請等の新たな商慣行の発生も見られている。このような変化に対しては、公正かつ自由な競争を促進するとの観点から、指針に即して取引が行われるように監視を強化する必要がある。また、従来の指針ではカバーされていない事態に対応した新しいルールの設定が求められよう。

(2) 負担と受益がバランスしたシステムの構築

食品流通に係わるさまざまなシステム形成、運用についても、その受益とコスト負担のあり方について、関係者間でバランスのとれたものとする必要がある。例えば、ロジスティクスを構築しようとする場合、これまでの商慣行の中で必ずしも明示的に設定されていなかった輸送費等の物流経費についても、その負担のあり方が

物流の効率化に大きく影響すると考えられることから、当事者間の受益とコスト負担について、透明性を確保しつつそのルール化が図られなければならない。このように当事者間であらかじめ十分協議し、関係者が十分納得のいくシステムの構築が図られなければ、食品流通の全体を通じた効率化はなかなか進まないおそれがある。

(3) 加工食品の建値制見直しへの対応

加工食品の建値制の見直し、オープン価格制への移行も進むと見込まれている。その結果、仕入等に係るコストが取引条件を決定する上で重要なポイントとなり、流通のトータルコストの最小化が求められることになる。したがって、メーカーはもちろん卸売業者側にとっても、作業段階ごとにコストを単品レベルまで下げて把握し、コストマネージメントを徹底することが課題となる。このように、流通の各段階において自らが物流コストを適確に把握しコスト分析能力を持つようになると、流通の効率化の前提と考えられる。

4. 地域社会と共生する中小食品小売業の活性化

(1) 高齢化の進展等社会の変化に対応した地域食品商業の構築

食品が効率的かつ安定的に供給され、多様な消費者ニーズに適確に応えうるようにするためにには、食品流通システムの中に様々な流通主体が形成され、多様な価格とサービスによる競争が行われる必要がある。そのためには、地域社会の一員として、また地域経済の担い手の一員としての役割を有し、商店街の主要な構成員である地域の中小食品小売業の活力の維持・増大が図られる必要がある。この場合、高齢化の進展等を踏まえて歩いて買い物にいける対面販売店の存続等、潤いのある暖かい町づくりに配慮する必要があるとともに、高齢化の進展、賑わいの衰退傾向等地域経済社会の変化が都市部以上に急激なものとなっている農山村地域では、住民のニーズに対応できる地域の小売商業が構築される必要がある。

いずれの場合でも、食品は生活上最も基本的な商品であることから、中小食品小売業は地域における小売商業の核となっている。したがって、意欲のある中小食品小売業を対象に食品小売業の集積、情報ネットワークを活用した新しいシステム形成、国内農林水産業との連携等を通じて中小食品小売業の活性化を促進していく必要がある。また、高齢者等に優しい地域食品商業を構築するため、設備面での充実やソフト面での様々な工夫が必要となっている。

(2) 中小食品小売業の競争力確保と次代を担う意欲ある後継者の育成

(省略)

(3) 中食市場拡大への対応

(省略)

(4) 中小小売業をサポートする食品卸売業

中小食品卸売業の活性化は、総合的な品揃え、仕入代行機能等小売業に対する支

援を通じて小売店との協力関係において実施していく必要がある。したがって、中小の食品卸売業は小売店に対するリテールサポートサービスができる体制を構築するため、情報化等に対する研究と投資を行い、例えば、商品開発力を高めることや、地域のリーダーカンパニーとして中小小売業の経営支援を行っていくことが望ましい。このような対応を図るため、品揃えの充実等を目指す小売業をサポートする場合は、品揃えの充実による専門化、複数業種を統合化したフルライン卸化、異業種卸の協業化を進める必要があると考えられる。

5. 環境問題への適切な対応

(1) 環境と調和した社会の形成

国民経済の発展、生活水準の向上などに伴い、産業活動や消費生活から多様な廃棄物が発生しており、廃棄物処理や環境問題は国民的な関心の高まりをみせている。

こうした中で、食品産業界においても「容器包装リサイクル法」の成立を契機に、容器包装の見直し、廃棄物の減量化、リサイクル率の向上、省エネルギー化、NO_x等の排出削減など環境負荷の軽減に向けた取組が課題となっているところであり、食品流通においても、鮮度保持という必要性から使用される大量の発砲スチロール容器、魚腸骨など流通の段階で発生する食品残渣等、食品流通特有の廃棄物が発生しており、これを適正・円滑に処理することが大きな課題となっている。また、我が国の交通事情の中で自動車を中心とする物流がNO_x等の排出により環境負荷を高めていることも直視する必要がある。

このため、食品流通の果たす社会的役割に配慮し、国民が食生活を通じて享受する効果に対応した、経済的・合理的な負担による生活と環境のバランスの実現に努力する必要がある。

(2) 廃棄物処理のリサイクル化に向けた取組等

食品流通にかかる廃棄物の減量化、効率的リサイクルを実現するためには、容器包装の節約、素材の見直し等による過剰包装等の改善、減量化及び容器包装、魚腸骨等食品残渣の企業内、産業内でのリサイクルや農業との循環等を一層推進する必要がある。

このため、食品製造業者、食品流通業者が行う容器包装廃棄物の再商品化や再利用のためのシステム、技術の開発、食品流通段階で発生する食品残渣等の有機性廃棄物の飼料化、コンポスト化による農業への活用等に対し支援するとともに、これら取組の共同化、協業化を推進していく必要がある。

「食品の流通部門の構造改善を図るための基本方針」の改正ポイント

食品流通は、消費者の多様なニーズを充足させることを目的（消費者起点）として全国各地の農林漁業者等が生産する多種多様な食品を、安定的かつ効率的に消費者に提供するという重要な役割を果たしており、高齢化等に伴う消費構造の変化、多様な小売業態の伸展、食品流通部門における国際化の進展、情報技術の発展等の中にあって、一般消費者の利益増進と農林漁業の振興に資することのできる食品流通部門のより一層の構造改善を促進する。

第1 食品の流通部門の構造改善の基本的な方針

流通機構の合理化のため、流通各段階を結ぶ情報ネットワーク化を推進し、物流に係る関連情報を共有したロジスティクス（戦略的物流）の構築と必要な情報を相互にフィードバックできるシステムの形成に努める。

食品の品質管理については、H A C C P（危害分析・重要管理点）方式等の考え方を導入することにより、生産から小売まで一貫した品質管理システムの整備に努めるとともに、品質、原料、産地等の総合的な食品表示を推進し、消費者への積極的な情報提供に努める。

第2 構造改善事業の実施に関する基本的な事項

食品生産販売提携事業、卸売市場機能高度化事業、食品販売業近代化事業、食品商業集積施設整備事業の実施にあたっては、情報技術の積極的な活用を推進する。

第3 食品の流通部門の構造改善の促進に関する重要事項

情報ネットワーク化等に伴う新しいシステムの形成にあたっては、その運用に伴う負担と受益の公平な配分等、公正な取引ルールの設定に努めるとともに取引の電子化に必要な標準化を推進する。

また、リサイクルの推進等環境問題の啓発に努める。

第4 食品の流通部門の構造改善の促進に際し配慮すべき重要事項

高齢化社会の進展に伴い地域社会と共生する中小食品小売業者の活性化と施設の防災対策やバリアフリー等利用者への十分な配慮を図る。

特に、食品は生命及び健康に直接関わるものであることから、新しい品質管理システムの導入によりその安全性の確保に努める。

食品流通審議会企画部会報告は、学習院大学教授田島義博氏が座長となりまとめられたものである。従来の行政のスタンスには無かったテーマや、180度違った視点からの適確な問題提起を含むものであることが理解できたと思う。

一方、それを受けた行政の「「基本方針」の改正のポイント」を見るといささかもの足りなさを感じざるを得ないが、今後に期待する以外にない。我々からの働きかけに依って本来の我々が期待する方向に向けて行く事が必要なのであろう。

商品データベース構築の提案全容まとまる

—酒類・加工食品それぞれの提案書—

平成 8 年度までの布石が実り、愈々酒類・加工食品両業界にまたがる商品データ・ベースセンター構築に向けて作業がスタートした。

5月 19 日には「酒類等商品コードセンター設立準備委員会」の小委員会が開催された。国税庁より亀井企画官が出席され「検討委員会」が正式に稼動するまでの暫定機関としてこの委員会の手によって、中小企業庁に提案書を提出し予算措置を推進することとなった旨告げられ、結果として次の如き提案書を作成出した。

これが 6 月 20 日になり正式受理され、事務局は全国卸売酒販組合中央会であるが、当協会の情報システム化委員会が実質的中核になって全面的に推進することになった。

中小企業商業データベース整備事業提案書

1. 対象業種：酒類の製造業・販売業、加工食品の製造業・卸売業

2. 商品データベース名

酒類・加工食品商品データベース

3. 開発、利用目的

【背景】

JANコードは、酒類については約 40% の普及にとどまっている（物量的には約 80 % と推定される）。この JANコードのメーカーコードについては（財）流通システム開発センターの JICFS が厳格に管理しているが、商品アイテムコードについてはメーカーが任意に表示しており、レギュラー商品の派生商品については別の商品アイテムコードが付されていないため、EOS の処理ができない状況にある。また、酒類小売業においては業態の変革が進展しており、コンビニエンスストアのように加工食品や雑貨などの酒類以外の商品の取り扱いが拡大しているほか、酒類については、酒類の種類又は品目、アルコール分、容量などの付加コードの管理も必要であり、更には、物流コードとしての ITF コードの管理も必要になっている。

酒類業界は、かねてから、酒類の商品データベースの構築が課題とされており、「酒類固有の情報管理を行うためのコードセンターを設置して共有できる情報を集約化するため、酒類業中央団体連絡協議会（以下「酒中連」という）の中に委員会を設置して検討すべきである」旨の中央酒類審議会（国税庁長官の諮問機関）の報告（平成 7 年 6 月「酒類業界の情報ネットワークの在り方について」（中間報告）が出されるなど研究・

検討が行われてきた。この中央酒類審議会の提言を受けた酒中連は、平成7年8月に情報ネットワーク化推進検討委員会を設置し、商品コードの付番ルールの作成と商品コードセンターの設立の方向について検討してきた。その結果、平成8年4月にJANコードの付番ルールを定め、同年12月に(社)日本加工食品卸協会(農林水産省所管)と連携して、「酒類等商品コードセンター設立のための準備委員会」を設けて酒類及び加工食品の商品データベースの構築を行うこととした。この検討の過程において、今般、中小企業庁から「中小売業商品データベース整備事業」への支援策が公表され、これと目的を同じくするところから応募に至ったものである。

【社会的意義】

酒類・加工食品業界の商品データベースが統合化され、ITFコードの管理が行われ、かつ、JICFSの雑貨等のデータベースとの相互利用が可能となる場合には、酒類の製造・卸売・小売の各段階及び酒類の周辺商品である加工食品業界についても、受発注はもとより販売管理、在庫管理、物流管理などに至る合理化が急速に進展することになる。特に酒類業界にあっては、酒類等の商品データベースの構築に併せて別途業務アプリケーション・ソフトウェアの開発を行うことを目指しており、こうした事業の内容をフィード・バックしながら構築するデータベースは、より正確で利用し易いものになるものと思われる。

また、今後、酒類等の商品データベースの構築を先駆けとして、JICFSの傘下に機能的で多くの業種の商品コードセンターが(業界センター)構築されるものと期待される。

更に、既にコンピュータを利用している企業に対しては、インストアコード(プライベートコード)とJANコードとを併用している例が多く見られるが、容易に相互の変換テーブルが作成できるよう配意することとし、可能な限り中小企業の既存の投資資産の有効活用を図るよう努める。

【効 果】

商品データベースの整備は、コンピュータネットワーク構築のための第一歩であり、現状の垂直的・閉鎖的なネットワークから、オープンなネットワークとなり得ること、また、重複した投資(データベース及びソフトウェアなど)が回避できること、酒類の周辺分野である加工食品やJICFSとの連携は酒類業界の業態の広がりにもつながることから、中小企業の生産性の向上と高コスト構造の是正に大きく役立つことになる。

4. データベースに収録するデータの範囲、種類

構築するデータベースは、商品コードが酒類(約10万アイテム)及び加工食品(約15万アイテム)、物流コードが酒類(約10万アイテム)及び加工食品(約15万アイテム)を予定している。

データ項目は、①JANコード、②ITFコード、③メーカー名、④商品の名称、⑤規

格容量、⑥種類・品目、⑦アルコール分、⑧容器種類、⑨建値、⑩消費税区分、⑪発売日、⑫終売日、⑬賞味期限、⑭重量、⑮販売地域等を予定している。

なお、上記データ項目にリンクする形で、新商品キャンペーン、商品知識習得、棚割り検討等の用途のために、画像データ及び音声データについても管理できるフィールドを用意することとした。

5. データベース・マネージメント・システム（DBMS）の概要仕様

【システム概念図】

別掲のとおり

【使用ソフト】

データベース・マネージメント・システムは、①従来の集中管理型から複数のサーバーを接続して分散処理型とすること、②全国各地の多くの酒類業者が容易に自社の商品マスターの構築及びアプリケーションプログラムを開発できるよう、オープンなデータベースとするため、インターネットから利用できるデータベースとすること、③データベースに格納されたマルチメディアデータを使って、小売店の店頭などで消費者に商品情報を提供したり、新商品情報をリアルタイムに取得するなどの新しいデータベースの利用方法を開拓することを基本として開発する。

このため、次のソフトウェアによりシステムを構築する。

- | | |
|----------------|--|
| (1) プラットホーム | Windows NT(4.0) サーバ |
| (2) データベースシステム | “Oracle” , “Microsoft SQL Server” 等を予定。 |
| (3) WWWサーバシステム | “Microsoft IIS (Internet Information Server)” , “Netscape Commerse Server” 等を予定。 |
| (4) WWW／データベース | C G I 又は専用のA P I の開発を予定。
連携及びリンクテーブル |

【登録、削除の仕組等】

メーカー、輸入業者などの商品製造者の地位にある者が、データベースの運営規約（本事業の中で定める予定）に従って、共通のデータベースのWWWサーバーのW e b上に書き込む（削除についても同様に行う）。

なお、データベース運用の当初段階においては、中小事業者の商品データについては、「酒類等商品コードセンター」（仮称）で収集し、WWWサーバーへの登録・更新・削除を行うことも可能とする。

また、一括登録については、C S V形式等でのメール受信機能を用意することにより対応する（C S Vファイルの書式をW e b上で提供するとともに、ダウンロードして利用ができるよう用意する。）。

6. ネットワーク等システム仕様

分散データベースとしての運用を前提とし、システムの調達コスト、維持運用及び将来の拡張のためのコスト等から、以下のシステムが最適であると判断している（データ件数からみてこの運用環境で不安はない。）。

【システム概念図】

別掲のとおり

【使用ソフト】

サーバー側：「5. データベース・マネージメント・システム（DBMS）の概要仕様」に記載のとおり。また、メールサーバーソフト等についても、標準的な最新市販ソフトを用いる。

クライアント側：“Netscape Navigator/Communicator”，“Microsoft Internet Explorer”等の標準的な市販WWWブラウザにより利用できるようにする。

また、登録については、ファイル転送により一括登録できる書式をWeb上で公開する。

【ハード構成】

サーバー側：Windows NT サーバー 3台、端末用 Windows95 パソコン 3台、無停電装置 6台、ルータ、端末用カラープリンタ、レーザープリンタ及びスキャナー

なお、メールサーバーについては、保守告知専用に単独のシステムを用意することも検討する。

クライアント側：Windows NT/95 が動作するパソコン等（データ照会については、WWWブラウザが動作すれば原則的に機種/OSを問わない。）

【伝送手順等】

インターネット（TCP/IP）対応とし、Web用としてHTTPプロトコル、
ファイル送信用としてFTPプロトコルを用いる。

また、セキュリティについては、店頭での消費者による参照用途から事業者間交信までをカバーする必要があることから、アクセス資格管理システムを構築する。

7. システム開発項目

- (1) データベース基本設計
- (2) データベース・メンテナンスシステム設計・開発（センター端末）
- (3) データベース・メンテナンスシステム設計・開発（Web用）
- (4) 一括ファイル登録・一括ファイル送受信システム設計・開発
- (5) Web/データベース連携機構設計・開発、SQLストアドプロシージャ・ライブリ設計・開発
- (6) 利用者管理・アクセス権管理機構、課金システム設計・開発
- (7) ファイル変換テーブル設計・開発

(8) データベース運用案内・広報Web構築

8. データの収集、整備、提供方法

(1) データの収集・整備については、大企業メーカー等（メーカー、輸入業者などの商品メーカーの地位にある大企業等）については、指定した画面フォームからの入力又はCSV形式のファイル転送による一括入力によりWWWサーバーからデータベースに登録する。

なお、中小企業については、FD、ファックス等により情報を収集し、センターで入力することによりデータを整備する。

(2) データの提供は、インターネットを通じて行うこととし（WWWサーバーへのアクセス及びファイル転送）、販売地域別（全国又は地方の別）、企業別、商品の種類別（酒類の種類、加工食品、飲料の別）等による検索を可能とする。

また、データのダウンロードについては、Web上から複数の条件を指定して必要なデータだけのダウンロードを行えるようにする。

(3) JICFSとは、酒類・加工食品のデータベースの構築の段階から連携を図ることとし、雑貨等の商品データベースとの情報交換を将来的にはインターネット上で行えるようにしたいと考えている。

9. データベース運用計画

【運用方法】

データベースの運用は、本コンソーシアムで「酒類等商品コードセンター」（仮称）を設立する予定であり、ここで一元的に行う。

なお、コードセンターの運営に当たっては、「酒類等商品コードセンター運営委員会」（仮称）を設置して、登録・課金等のルールを定め、酒類業界及び加工食品卸業界を挙げて本事業を推進する体制を構築することとしている。

なお、サーバーについては外部にその管理を委託する方向についても検討する。

【バックアップ】

無停電装置の設置等による対策のほか、データベースは予備サーバー等に常にバックアップすることとする。

【メンテナンス】

商品の改廃等によるデータベースのメンテナンスは、原則として、メーカーが自主的に行うことルール化する。

なお、登録内容のチェック、登録ルールの統一等については、「酒類等商品コードセンター運営委員会」（仮称）で行う。

【提供サイクル等】

新製品発売・終売の都度、メーカーが登録・訂正することをルール化する。

- なお、データベースへのアクセスは、原則フリータイムとする。

10. 実証実験の実施方法

実証実験には、コンソーシアム構成団体それぞれがインターネットの利用可能者な複数の者を選定（合計 メーカー 5 者、卸売業者 10 者、小売業者 10 者程度を想定）して実施することとする。

11. 実証実験の評価

【評価方法】

実証実験参加者にアンケート

【評価項目】

- 画面上での登録・更新の操作の容易性
- ファイル転送による登録・更新の操作の容易性
- 画面上での検索操作の容易性
- ファイル転送による検索・抽出操作の容易性
- 課金データの内容チェック
- テストデータ、登録実験データの内容チェック

12. 普及方策

【短期の方策】

「酒類等商品コードセンター運営委員会」（仮称）において、酒類等商品データベース運営規約を定め、登録・更新・削除・配信等のルールを作るとともに、メール機能を利用して、「酒類等商品コードセンター」の利用方法等の啓発を図る。

また、本コンソーシアム構成団体においても、各種の研修会、会報等を通じて会員（約 16 万者）への啓発を行う。

【長期の方策】

酒類等商品データベースにおいては、物流コード（ITF）についてもデータベース化する計画であり、物流の合理化・効率化への対応を行う予定である（中長期には、物流標準業務ソフトの開発を行う予定）。「酒類等商品コードセンター運営委員会」（仮称）は、本データベースの運営の統合的機関として、広範な企画を提案していく予定であり、酒類業（酒類の製造業・販売業）及び加工食品業（加工食品の製造業・販売業）にあっては、本データベースが不可欠な存在となることが確実である。

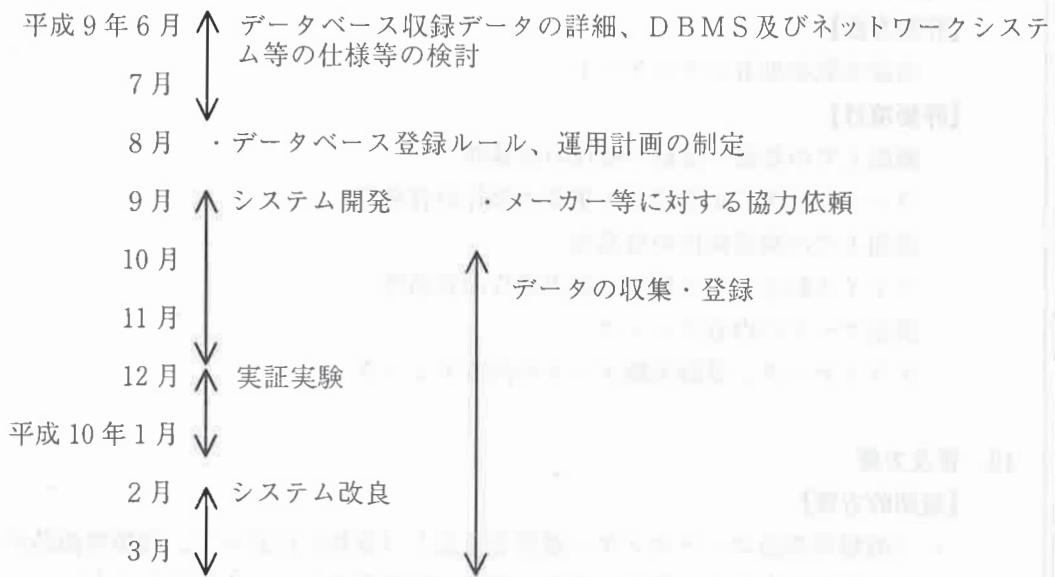
13. 運用継続のための収入、管理対策

「酒類等商品コードセンター」は、当面、会員制による人格なき社団として運営していく予定であり（将来的には、公益法人化を目指している。）、運営経費に充てる収入につ

いては、課金制（加盟金、会費、利用料）を採用して得ることとしている。

「酒類等商品コードセンター」（仮称）の運用・維持体制については、本コンソーシアムにおいて、既に「酒類等商品コードセンター設立のための準備委員会」が発足しており、研究・検討を行ってきてるので、問題はないものと考えている（「酒類等商品コードセンター設立のための準備委員会」は、「酒類等商品コードセンター運営委員会」（仮称）に名称変更し酒類等商品コードセンターの維持・運営に当たる予定である。）。

14. スケジュール



15. 実施体制

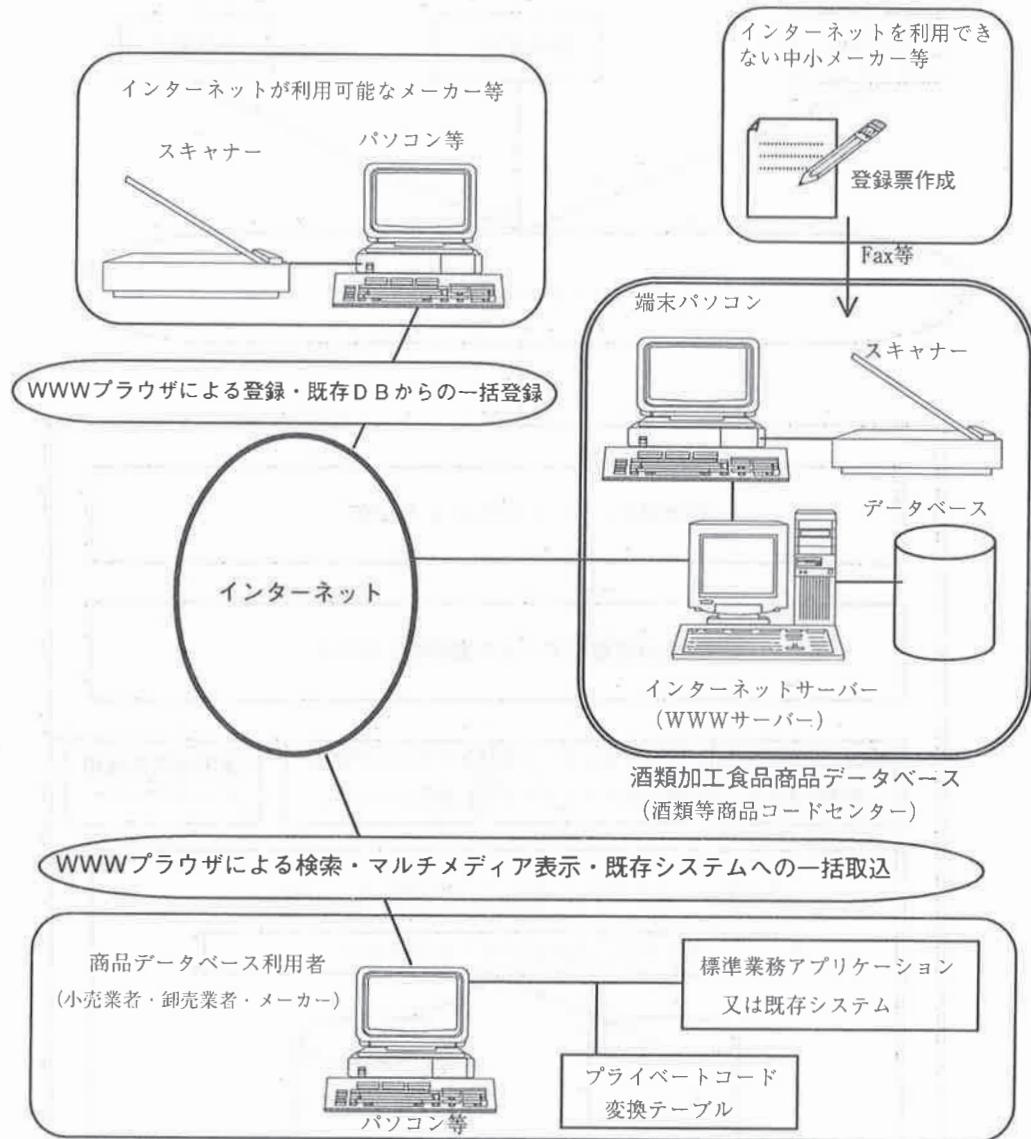
【コンソーシアム内の各構成者間の関係及び役割分担】

酒類業界（酒中連）と加工食品業界（(社)日本加工食品卸協会）は、提携規約を締結して、本事業に参加することとしており、それぞれの団体は、傘下有力企業のコンピュータ部門の担当者を選定の上、本事業に係る開発委員会及びその下に設置するワーキング・グループに参画させることとしている。また、本事業の事務局を全国卸売酒販組合中央会に委任するなどして、協力・支援体制を敷いており、コンソーシアム内の本事業への実施体制は整っている。

【ソフトウェア開発事業者選定のポイント】

- ①酒類業界又は加工食品業界のネットワーク構築や業務ソフト開発の実績がある社、
- ②商品データベース構築の実績がある社及び将来的に酒類業界又は加工食品業界の商品データベースのコンサルティングが可能である社、③インターネットの企業実務への応用経験・技術を有する社であることをポイントとしてソフトウェア開発事業者を選定する。

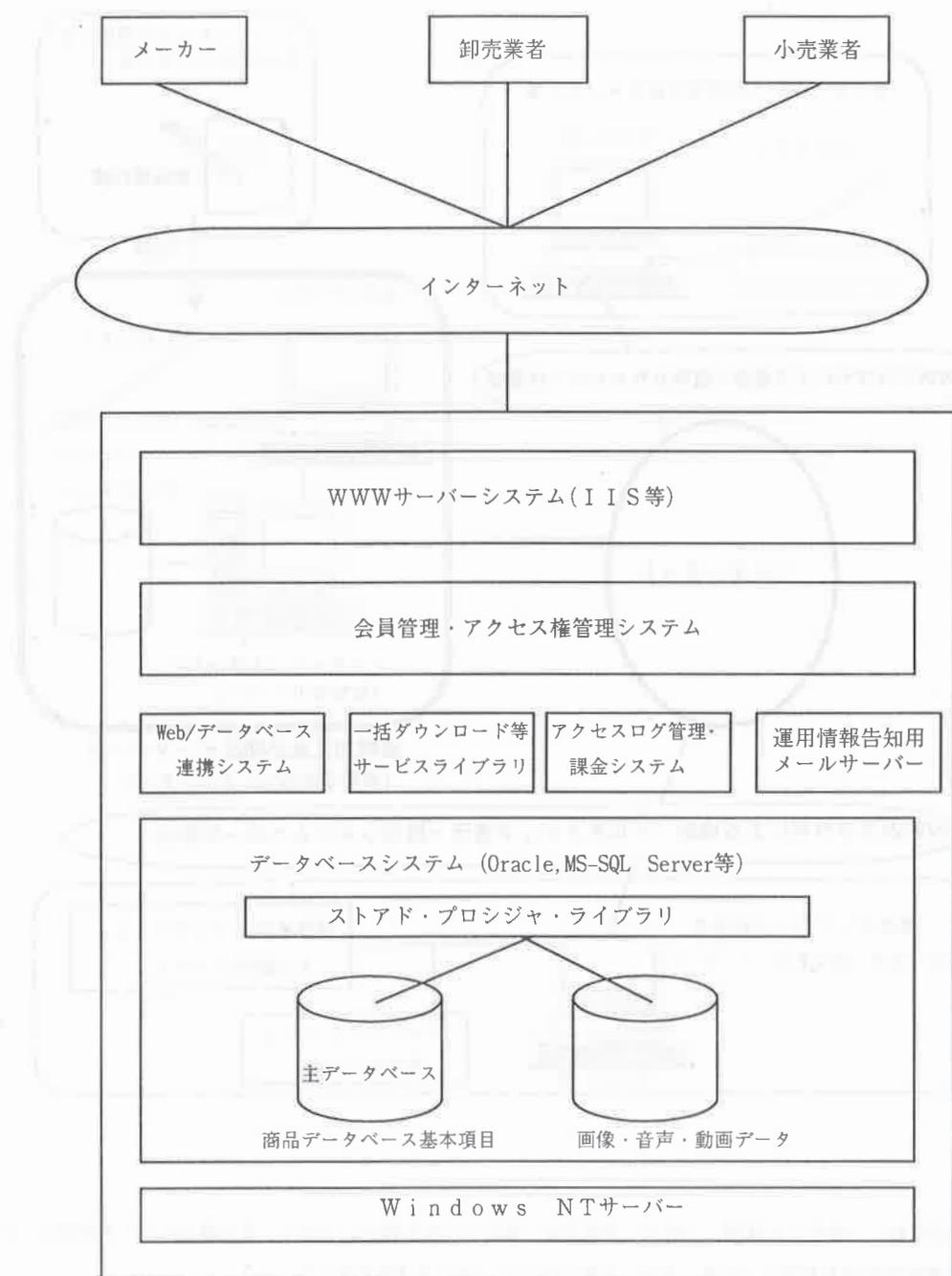
【別紙】データベース・マネージメントシステム及びネットワークシステムの概要図(1)



【補足】

- 新製品告知、一括データ登録、一括データ取込は、電子メールを経由して行う。その場合のデータ形式は、CSV又は類似の形式を想定している。また、必要に応じて、データは暗号化する。
- 画像・動画・音声データについては、主データベースのデータにポインタを持たせてリンクする。
また、データベースの一部は、自社Webを有するメーカー等のサーバーのデータとリンクできるようにする。

データベース・マネージメントシステム及びネットワークシステムの概要図(2)



企業コンソーシアム概要表

名 称 (代表団体)	酒類業中央団体連絡協議会 (幹事組合 全国卸売酒販組合中央会 会長 篠田 信義)			
業界の協調体制 及び参加規模見込	酒類業中央団体連絡協議会は、酒類の保全及び酒類業組合等に関する法律に基づく酒類業組合の中央団体であり、酒類等のデータベース整備事業については、酒類の製造・卸売・小売の3層の全事業者（約16万社）が参加するほか、加工食品の製造・卸売事業者（約300社）も参加する。			
設立年月	昭和28年11月	参加団体（企業数）	8団体（16万社）	
事務局	企業・団体名	全国卸売酒販組合中央会		
	担当部署名	-		
	担当役職名	常務理事		
	担当者氏名	菅根 英		
	住所	〒104 東京都中央区新川1-3-10 旭ビル3階		
	Tel/Fax	TEL 03(3551)3616	FAX 03(3553)4468	
	E-Mail.	-		
主な参加団体名	日本酒造組合中央会、日本蒸留酒酒造組合、ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合、全国卸売酒販組合中央会、ビール卸売酒販組合中央会、全国小売酒販組合中央会、日本輸入洋酒協会、(社)日本加工食品卸協会			
ソフトウェア開発 委託予定事業者名	ウッドランド(株)、(株)社会調査研究所、NRI情報システム(株)、(株)ファイネット			

一方、農林水産省食品流通局では、3月末日になって平成9年度予算項目の「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」の一部を加工食品の商品データベース構築に振り分ける方針が決った。爾来同局内の担当官と、この全体事業（4億8千万円規模）を受託している(財)食品流通機構改善促進機構と事務局の三者の打合せが数回重ねられている。

前述の酒類業界のハードシステムに相乗りする商品データベースを構築し事实上一体化した「業界の商品データベースセンター」を構築する事を目指すものである。特に既存の(財)流通システム開発センターの管掌するJICFSとの関連、及びJICFSの不足する機能を当センターがどの様な働きでカバーできるのかを明確にすることが計画段階から要求されている。

具体的には実態把握の調査研究を行ない、障害要因の対策を講じた上で、新製品のJANコード登録とデータベース項目のインプットを各カテゴリー毎の業界別に研究しシステム開発を図る予定である。

現在まとめられつつある計画書は次の如きものである。因みに合計予算規模は5千万円と推計している。

「生鮮食品等取引電子化基盤開発事業」に係る提案書

事業分野：

加工食品商品データベースの構築・運用及び利用に係る実証試験事業

加工食品商品データベース及び加工食品商品データベース・センターの必要性：

1. 政府は、「経済構造の変革と創造のための行動計画」の中で電子商取引に向けた施策として、『先進的な電子商取引の導入を加速的に進めるため、民間企業における自主的な対応を中心としつつも、これを促進するための環境づくりとして、業種の特性に応じた先進的モデル実証実験や基盤的技術開発、中小企業や地場産業のニーズに即した技術開発や実証実験を推進する。』と、その対応を明確にしている。

2. 我が国の流通業界のローコスト化の推進にあたっては、

- ① 経営資源（人、資金）の不足
- ② 企業間の力関係等による業務の複雑性
- ③ 有効な商品情報（きめ細かな属性、統一的な定義等）の入手困難
- ④ 情報化への抵抗感（経験と勘を重視する古い経営体質、新たな投資への不安）

等の障害がある。

特に、現状において、食品流通に携わる中小企業事業者を集団化・効率化させて行くためには、E D I に向けた標準化の推進や商品データベースの共同利用等への行政支援、情報インフラの整備等のインセンティブによる誘導が急務となっている。

3. 加工食品業界においては、かなりの商品にJ A Nコード（E A N、U P Cコードを含む）が付番されていると推定される。しかし、受発注、決済、物流等を含めた取引全般にわたるメッセージ交換の電子化を行う場合の商品コードとして、J A Nコードのみを利用する企業はほとんどないのが現状である。

これは、J A Nコードの商品アイテムコード部分の付番について、メーカー等が任意に行っており、レギュラー商品の派生商品について別コードが付番されていないことがあったりして、E O S等の処理に利用できない状況にあるためである。つまり、J I C F SではそのデータベースのJ A Nコードの新規・改廃情報の登録の強制力をもたないがために、登録ルールの徹底化ができないのである。したがって、J I C F Sデータベースの利用も高くない状況である。さらに、J I C F Sでは管理項目としている加工食品業界固有の商品情報管理も必要であり、あわせて物流コードとしてのI T Fコードの管理も必要となってきている。

このような加工食品業界における取引電子化のニーズをみたす基盤としての加工食品データベースと、その情報の維持・管理・利用サービスのための加工食品商品データベース運営事務局を、製・配・販の積極的な協力の下に構築・運営し、営業行為の中でルールの徹底に導くことは必要となってきた。ここに至って、当(社)日本加工

食品卸協会は、自らが主宰する「加工食品専門委員会」を結成し、「加工食品商品データベース」の構築をなし、その後の運営管理についての方策を、模索することとしたものである。

(以下、この商品データベースとそれを管理運営するものを総称して「加工食品商品データベース・センター」という。)

加工食品商品データベース・センターと J I C F Sとの役割分担：

1. 現存する J I C F Sと「加工食品商品データベース・センター」とは、補完関係となり、各々の管理責任を果たすことで「JANコード」の正確性、迅速性、網羅性を高めるものとする。

2. JANコードの管理の区分

- ① JANコード(13桁)の中の「メーカーコード(5桁)」と「商品アイテムコード(5桁)」の管理を区分する。
- ② 「メーカーコード」の管理(登録受付、改廃)は従来どおり J I C F Sが行う。
- ③ 「商品アイテムコード」の管理(付番のルールの管理、登録ルールの管理)、登録改廃促進と登録に際し必要な属性、項目、ルール等の管理と徹底は、新たに「加工食品商品データベース・センター」が行う。

3. 「加工食品商品データベース・センター」の位置づけ

- ① 業界の製・配・販の協力の下に運営される業界センターの位置づけとし、関係省庁を始めとして、業界内外の窓口機関とする。
- ② 「加工食品商品データベース」は名の如く、JANコード以外にその商品の属性として、登録に際し業界としての必要な他のデータを登録し、保有する。J I C F Sはその中の必要部分のみを活用すると共に、J I C F S固有のデータ属性項目を付加し保有することとなる。
- ③ したがって、「加工食品商品データベース」として保有するデータ項目は、同センターが独自に決定するものの、J I C F Sとの重複を最小限に留めるものとする。

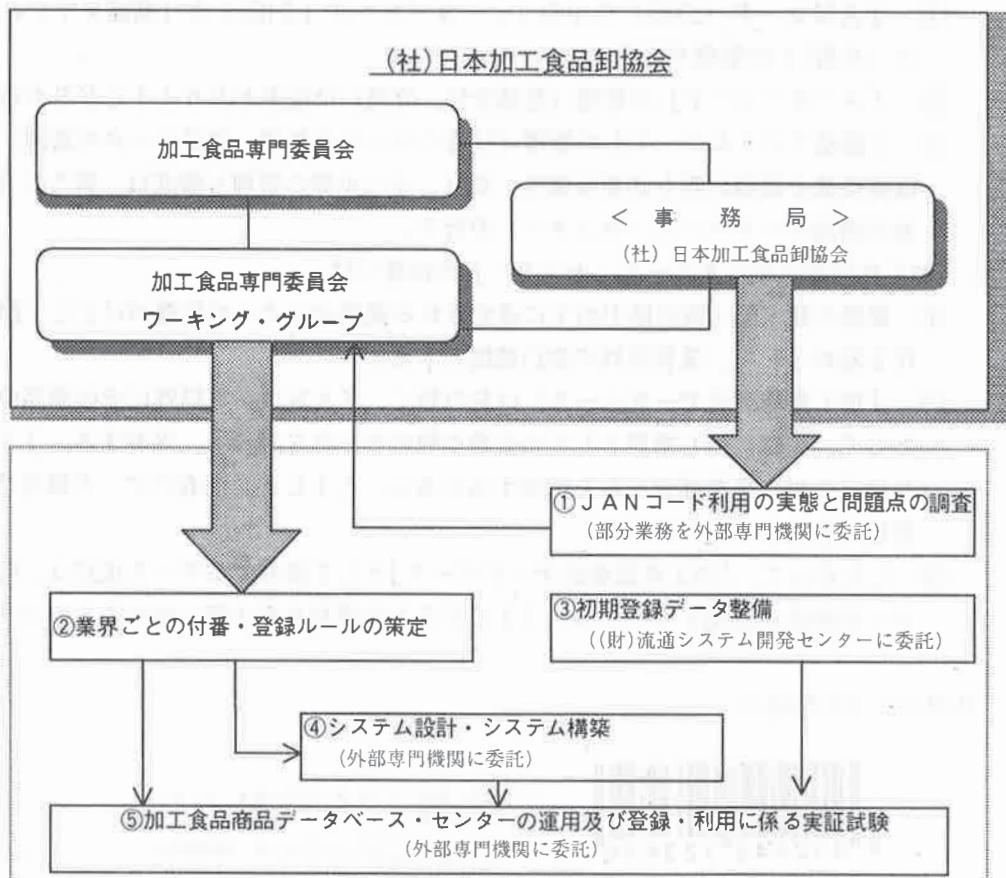
<JANコードの体系>



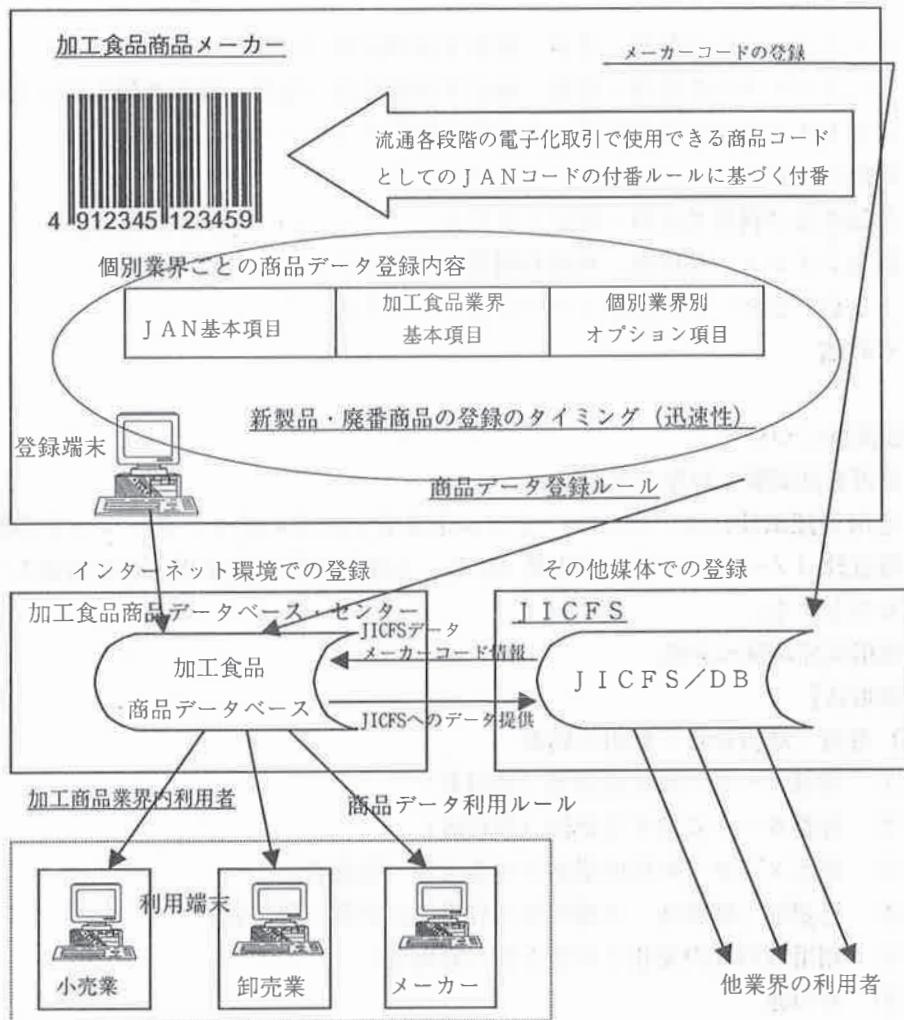
事業の概要：

1. 加工食品業界内の各業界における J A N コード利用の実態と問題点の調査・分析
2. 各個別業界ごとの J A N コード付番ルール、登録ルール、登録項目の策定
3. 加工食品商品データベースの初期登録データ整備
4. 加工食品商品データベース、加工食品商品データベース・センターの登録・利用者向けシステム設計及びその開発
5. 加工食品商品データベース、加工食品商品データベース・センターの運用及び登録・利用に係る実証試験

推進体制：



加工食品商品データベース・システム概念図（案）：



(注) 加工食品商品データベースの内容と登録・付番ルール等の管理：

(1) 収録するデータの範囲、種類

構築する加工食品商品データベースは、商品（JAN）コード数を加工食品=約30万アイテム、物流（ITF）コード数を加工食品=約5万アイテムとして想定している。

データ項目は、①JANコード、②ITFコード、③メーカー名（コード）、④商品名称、⑤規格・容量、⑥容器形態、⑦希望小売価格、⑧建値、⑨消費税区分、⑩発売日、⑪終売日、⑫賞味期限、⑬種類・品目、⑭アルコール分等含有成分、⑮温度帯管理情報、⑯販売地域、⑰商品分類名（コード：JICFS分類、JAS分類など）、⑱重量・容積（単品・集合包装）等を予定している。

(2) 登録・付番ルール等の管理

商品（JAN）コード情報の登録に関しては、メーカー側の事情により、新製品情報の登録の遅れや改廃情報が登録されないなど、利用者にとっては利用しにくい面が多い。この登録に関するルールを、登録者が不利益を被らず、利用者にとってメリットのあるかたちで設定・管理し、加工食品業界の基準として普及させる。

また、商品アイテムコードの付番に関しては、小売業におけるJANコード利用の事情が優先されることが多く見受けられる。このため、現状のJANコードは製販3階での取引全般にわたるメッセージ交換の電子化を行うための商品コードとしては利用しにくい面がある。特に、流通の中間段階をなす卸売業にあっては、付番ルールの未整備等から発生するコードコンバージョンに多大な資源を使わなければいけないのが現状である。付番ルールの管理は、この商品アイテムコードに関する付番のルールを加工食品業界として策定し、JANコードを製販3階で一義的に使用できる商品コードすることで、加工食品業界全体での社会的コストの削減に繋げることを目的とする。

システム開発項目：

- (1) データベースの基本設計
- (2) データベースへの登録・更新・検索等画面設計（センター側：端末用）
- (3) データベースへの登録・更新・検索等画面設計（登録・利用者側：Web用）
- (4) CGIスクリプト又は担当するAPI対応アプリケーション
- (5) 運用のためのユーティリティ・システム
 - ・登録者及び利用者登録・照会システム
 - ・課金システム（利用者、利用時間等の管理システムを含む）
 - ・JICFSデータとのコンバージョンシステム
 - ・その他

運用実証試験について：

1. 運用実証試験の対象企業

運用実証試験には、コンソーシアム構成者それぞれがインターネットの利用可能な複数社（メーカー5社、卸売業10社、小売業5社程度を想定）を選定して実施するものとする。

2. 運用実証試験の評価

【評価項目】

(1) 登録・維持管理・利用の側面

- ① 登録ルールに関する評価（登録者）
- ② 付番ルールに関する評価（登録者）
- ③ 商品メーカーの社内業務との整合性（登録者）
- ④ 迅速性・網羅性・正確性等の利用上の評価（利用者）
- ⑤ 利用者の社内業務との整合性（利用者）
- ⑥ その他

(2) システム的な側面

- ① 登録画面上での登録・更新操作の容易性（登録者）
- ② ファイル転送による登録・更新操作の容易性（登録者）
- ③ 検索画面上での検索操作の容易性（登録者・利用者）
- ④ ファイル転送による検索・抽出操作の容易性（利用者）
- ⑤ 登録データの利用に係る評価（利用者）
- ⑥ 課金方法及び課金データの内容チェック
- ⑦ テストデータ、登録実験データの内容チェック
- ⑧ その他

次年度以降の考え方：

初年度は、加工食品業界内の7業界と取り組み、次年度はさらに10業界との取り組みを行うことにより、商品データベースの拡充を図る。

あわせて、この間の運用継続のための収支バランスの軌道化と全体システム管理の仕組みの構築を行う。

加工食品専門委員会 委員名簿

学識経験者

氏 名	団体・会社名	役 職
小野 耕三	財団法人流通開発センター	常務理事
野沢 建次	流通政策研究所	専務理事
林田 耕一郎	財団法人食品産業センター	企画調査部長

食品メーカー

氏 名	団体・会社名	役 職
小松 進	味の素株式会社	営業総合事務センターワーク
大元 光宏	ハウス食品株式会社	営業企画部課長

卸売業

氏 名	団体・会社名	役 職
松本 健一	株式会社廣屋	会長
原田 努	株式会社菱食	取締役システム統括部長
井口 泰夫	國分株式会社	システム第2部部長

小売業

氏 名	団体・会社名	役 職
奥本 晋也	日本チェーンストア協会	情報システム委員会委員長
清水 幹雄	全日本食品株式会社	システム部副統括部長

事務局

氏 名	団体・会社名	役 職
井岸 松根	社団法人日本加工食品卸協会	専務理事

食品流通委員会スタート

— 7月3日 —

新年度の各支部総会の間隙を縫って、各委員会活動が展開されている。その一つに従来の「加工食品取引問題検討委員会」、「商品委員会」、「食品取引改善委員会」を合併した形でこの「食品流通委員会」の第一回会合が7月3日10時より会議室にて開催された。設置は4月の理事会で決議され、委員企業は4月の運営委員会で内定し、委員選出依頼等を行いながら5月27日の総会の承認を持って漸く開会連絡の運びとなったものである。当日は委員とワーキング委員（副委員）が合同で参集し、運営方法とテーマについて話合った。

結果、委員長に市ノ瀬氏（株）菱食専務取締役）、副委員長に木下氏（株）明治屋副社長）、松添氏（國分（株）常務取締役）、標氏（伊藤忠食品（株）常勤顧問）の三氏が互選により選出され、当面のテーマを①ガイドラインの見直しについて ②基本取引契約書締結推進 ③「定率+定額」のマージン体系について ④その他 とし正副委員長が各々1テーマづつ、責任者となり各委員もそれぞれのテーマのチームに所属してこれが具体的展開を推進することになった。7月中旬現在、各グループの名称と事業計画構想を策定中である。

「食品流通委員会」委員名簿（正会員）

	社 名	所属・役職
池田 勝英	西野商事 株式会社	専務取締役本部長
市ノ瀬竹久	株式会社 菱食	専務取締役本部長
折本 重則	株式会社 廣屋	取締役営業本部商品部長
木下 誠	株式会社 明治屋	取締役副社長
斉藤 全弘	加藤産業 株式会社	専務取締役
標 昌彦	伊藤忠食品 株式会社	常勤顧問
須永 靖夫	株式会社 雪印アクセス	常務取締役営業副本部長
中条 寛之	三友食品 株式会社	取締役商品統括部長
津久浦慶信	コンタツ 株式会社	専務取締役
平井 壽倫	株式会社 小網	取締役営業統括副本部長
松崎 清	株式会社 サンヨー堂	常勤顧問
松添 吉信	國分 株式会社	常務取締役流通事業本部
井岸 松根	社団法人 日本加工食品卸協会	専務理事

「食品流通委員会」副委員名簿

氏名	社名	所属・役職
星名 桂治	西野商事株式会社	取締役商品部長
木村 哲二	株式会社 菱食	マーケティング本部流通統括部長
田路 洋一	株式会社 廣屋	取締役営業本部営業部長
大竹一太郎	株式会社 明治屋	食品営業本部流通営業部次長
入江 幸徳	加藤産業株式会社	社長室課長代理
浅井 久生	伊藤忠食品株式会社	営業企画推進本部本部長付部長
小野寺正一	株式会社 雪印アクセス	取締役営業本部営業企画部長
利 光紀	三友食品株式会社	商品統括本部企画業務グループ主席
永島 宏	コンタツ株式会社	取締役営業統括部長
三竹 博	株式会社 小網	MD本部食品部部長
小林 由朗	株式会社 サンヨー堂	商品部部長
奥山 則康	國分株式会社	流通事業本部部長
井岸 松根	社団法人 日本加工食品卸協会	専務理事

事業活動

各事業を推進するべく

一運営委員会

6月の運営委員会は、梅雨の合い間東京は酷暑の6月26日16時より開催された。今回より運営委員会副委員の一人として奥山則康氏（國分株式会社流通事業本部部長）が出席することになった。

主な議題は

- ① 流通業務委員会のスタートに当っての方向づけ
- ② 商品データベースセンター構築進行状況
- ③ 本年度受託事業の予定
- ④ 農林水産省関連事項の事務局からの報告
- ⑤ 7月以降の業務と事務局体制

であった。

なお、運営委員会は5月27日にも総会・理事会開催に先立って開催され、両会の議題資料と議事運営の確認と日常の事業、事務局業務の追認作業を行っている。

メーカー連休時の在庫対策

—九州沖縄支部 福岡地区協議会—
—物流委員会—

前年 12 月末日在庫は、年末年始の連休が過去に比較して最も長かったがために我々卸売業では、一般的に在庫量が増加した、といわれている。

この中でいち早く九州沖縄支部の福岡地区協議会のメンバーから次に掲げる様な問題提起が同支部に対してなされた。その調査資料と共にご紹介する。

日食協九州支部様

2月 19 日

年末在庫増加問題について

日食協福岡地区協議会

日食協福岡地区協議会では、標題の件、2月 17 日(月)八仙閣において、96 年年末在庫増加に関する問題提起、意見交換等を行った。席上、その原因、対策について活発な討議がされた。また、在庫の件だけではなく、欠品等も話題となった。

97 年は例年になく、休日が長かった。96 年は多くの問屋が、5 日から営業を開始した。97 年は 6 日からの開始となり、大半のメーカーが 7 日が初の配達日となった。

- ・受注締めが一部 N B メーカーにおいて、12 月 25 日前後を最終日としていた。中には、20 日頃を内々に締日とするところもあり、休日の長いメーカー程在庫も多く、欠品も目立った。
- ・12 月 28 日は今までにないくらい瞬間入荷量が多かった。そのため格納業務が深夜までに及んだ。
- ・小売業の営業日が元旦営業を初めとし、早期化する傾向にあり、三が日の出荷も例年になく多かった。
- ・協議会メンバーの報告によると、正月休みの欠品は、前年と比較して、データー量は 2 倍であり、アイテム数は変わらなかった。つまり、同じ商品が繰り返し、欠品する傾向にあり、充分な手当をした A ランク商品よりも、B ランク商品が多かった。

※ 以上のような傾向から、個々の問屋、個々のメーカーにより、様々な事情がある。大店舗法の改正から、営業時間の増加、元旦営業の普及等による小売事情の急速な変化がすんでいる。問屋側としては、休日(元旦)出勤手当の増加、週 40 時間労働等の相反する問題を抱えながらも、結果として対応せざるをえない。

メーカーへの要望としては、流通側の対応に従来と同じデリバリーモードを敷いた場合、問屋の一時的負担、売り場での欠品問題は何ら解決しない。

また、正月に限らず、5 月の連休、お盆休みも同じ問題が発生する。

福岡地区協議会としては、問題解決の一端として次の事を提案する。

- ・日曜日以外は原則として配達を行う事。(一年中)
- ・受注及び問い合わせも祝祭日以外は受け付ける事。連休が続いた場合でも、休日は最高 3 日間にしてほしい。(一年中)
- ・問屋としても以上の事を実現するために、最低ロット、入荷時間に関しても話し合う用意がある。

H8年メーカー年末営業日一覧表

☆…年内配達受注締め ★…年内最終荷着 ◎…初荷着日受注締め ●…初荷着日

メー カー	/24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
アサヒ飲料				☆→ ◎	★→ →→	休	★	休	休	休	休	休	休	休				
味の素				☆→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
A G F		☆→	★→	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
カルピス				☆→ ◎	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
イカリソース				☆→ ◎	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
磯じまん				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
石丸製麺	☆→ →→	→→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
浦島海苔		☆→	→→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
江崎グリコ				☆→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
S B 食品				☆→ ◎	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
小倉屋昆布		☆→ →→	★休 ◎	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
カゴメ				☆→	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
カタギ食品				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
カネク				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
カネボウフーズ				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
U C C 珈琲		☆→	一休	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
キッコーマン				☆→ ◎	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
キューピー				☆→ ◎	★→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●	●		
キリンビバレッジ					☆→ ◎	一休	★	休	休	休	休	休	休	休	●			
キング醸造				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				

メー カー	/24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
中 塙 酢 店	☆→ ★ ☆→ →→ ★					休	休	休	休	休	休	休	休	休	●			
長 野 ト マ ト	☆→ ★ ◎ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→					休	休	休	休	休	休	休	休	●				
日 清 製 油	☆→ →→ ★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
日 清 製 粉	☆→ →→ ★ ◎ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
日 本 水 産		☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
日 本 製 粉	☆→ ★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
サンガリア	☆→ →→ →→ ★ ◎ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
ハウス食品		☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
はごろもフーズ	☆→ ★ ☆→ ★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
ハチ 食 品	☆→ ★ ☆→ ★(リットル)			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
伯 方 塩 業	☆→ →→ ★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
ヒガシマル醤油		☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
ブン セン	☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
宝 幸 水 産	☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
ボッカ コーポレーション		☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
マル タイ		☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
エースコック	☆→ →→ ★ ☆→ →→ →→ →→ ★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●				
マンナンライフ	☆→ →→ →→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		△→ →→ ▲			
丸 美 屋 食 品	☆→ →→ ★ ◎ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		●			
日本栄養食品	☆→ →→ →→ ★ ◎ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→ →→	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		△→ →→	▲		
カネソ 2 2	☆→ ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●	○→	●		
キンカイ 特殊塩	☆→ →休 ★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					

メーカー	/24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
熊本製粉			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
玄海漬			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休					
サントリーフーズ						休	休	休	休	休	休	休	休					
サンヨー食品			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎→	→→	●	
サンポー食品	☆→ ◎	★休	★休	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	●	●	●	
五木食品					休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
ダイショウ	☆→	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎→	→→	●	
高森興産			☆→	★		休	休	休	休	休	休	休	休	休				
ダイエン (エンリッチ)			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
マルハ			☆→	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	AM營	休		
金太洋					休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
タマノイ酢	☆	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
大塚化学	☆→	★休	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
日清食品	☆→	→→	★→	★休	休	★休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎			
橋本フーズ (20日)	☆			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎			
リプトン	☆→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				
カドヤ食品	☆→	★																
KEYコーヒー	☆→	★			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎→	●		
東洋水産	☆→	★→	★→	★→	★→	★休	★休	休	休	休	休	休	休	休	◎→	●		
徳水			☆→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	◎→	●		
トホーコーヒー	☆→	→→	★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休				

これについて4月25日（金）の物流委員会では本件についての検討を開始し、討議原案策定を増井副委員長（國分株）が担当し、7月4日（金）15時より開催された同委員会でいろいろと討議した。その結果、この問題は各地域毎に、或いは卸売業毎に事情が異なるので、一律的な原則設定や、メーカー各位に対する申入れをすることは「残念ながら無理だ」との結論に達した。そして「賛助会員各位との話し合いによる理解の獲得からなすべきである」ということになり、本部としてはまず次の如き依頼文でお願いすることとした。

平成9年7月 日

賛助会員各位

社団法人 日本加工食品卸協会

年末年始等連休時における物流対応依頼の件

謹 啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご支援を賜り誠に有難く厚くお礼申し上げます。

コンビニエンスストアチェーンの365日営業に続き、昨今量販店も元旦に営業を行うチェーンが増えてきております。これには消費者の生活パターンの変化への小売業の対応、及び大店法の緩和による営業日の増加、営業時間の延長が可能になったこと等の背景があります。

従って、年末年始・ゴールデンウィーク・お盆休みの時期も小売業は平常通り営業し、納入ベンダーに対しても通常通りの対応要請があります。このため卸売業の納品体制は一部で365日体制となるなど納品頻度も高まりつつあります。

こうした小売業へのサービスレベルの向上に伴い物流コストは、高騰化の傾向にあります。我が卸売業は本来の機能強化の一環として、効率化を図りコスト吸収に努力しております。

併しながら、問題は連休時にメーカー各位の生産・配送が長時間ストップする事により、卸売業は連休前に大きな在庫を抱えなければならない事です。これは物流センターの許容量の問題、センター業務の平準化の問題等、著しく物流オペレーションに悪影響を及ぼすものであり、ひいては対小売業へのサービスレベルの低下にもつながる可能性があります。

この問題の解決にはメーカー各位の協力が是非とも必要です。

時代の変化に伴う流通合理化の一環として、メーカー各位の連休中における物流対応について、是非とも検討して頂きたくお願い申し上げます。

謹 白

SCMの研究

—ネットワーク検討会—
—関東支部百貨店共同配送委員会—

既報の如く第100回のネットワーク検討会開催の折に、「スーパーマーケット業界からSCM(Shipping Carton Marking)システム導入の動きあり」との事で、SCMについての共通認識を持つ必要性が提起された。

そこで5月21日(水)定例会に先立ち、(財)流通システム開発センターシステム開発部次長 深田陸雄氏により、「SCMの説明と現状」というテーマで講義をして頂くことになった。

一方、昨年度末、関東支部百貨店共同配送委員会では、このシステムを包含する「共同物流」を話題として取上げているところであったので、当日はネットワーク検討会メンバーに加えて、共同配送委員会メンバーとそれぞれの百貨店担当営業マンも合同参画し、延30人を越す勉強会となった。

今後はITFコードの活用とこのSCMシステムの導入が、卸売業の研究テーマとなるものと予測された。



MD機能の高度化に

—CBO会缶詰部会—

5月22日(木)15時より、CBO会缶詰部会の5月定例会が開催された。

会議には社団法人日本缶詰協会の三島専務理事と日本製缶協会の安武専務理事にご出席頂き、両氏より「今後の食品缶詰との取組み展望について」いろいろとお話を頂いた。出席した缶詰部会の会員から「極めて有益なお話であり、勉強になった」との評価もあった。

当日、三島専務が資料として使用された一部を掲載するが、過去からのすう勢を改めて理解させられると共に、為替相場のある市場価格を読み込まねばならないマーチャンダイジングの困難さを改めてつきつけられた勉強会となった。

年度末の行事が重なっている超繁忙の中にも不拘、ご出席して下さった両氏に改めて御礼申上げたい。

1. 供給量推移

主要分野別缶詰の生産・輸入・輸出・供給量推移

単位：トン

		86年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年
水 産	生産量	295,989	194,169	193,719	198,129	189,296	176,341	158,371	
	輸出量	126,058	43,892	37,346	29,961	27,852	22,381	11,297	9,616
	輸入量	1,308	6,497	9,076	11,543	18,890	22,466	26,531	21,424
	供給量	410,739	156,774	165,449	179,711	180,334	176,426	173,605	
果 実	生産量	191,760	156,961	146,481	144,020	123,750	101,443	91,699	
	輸出量	17,276	4,244	2,516	1,891	1,265	2,182	276	385
	輸入量	82,918	134,675	168,808	184,821	200,781	264,963	304,991	284,495
	供給量	257,402	287,392	312,773	326,950	323,226	364,224	396,414	
野 菜	生産量	107,049	101,098	94,673	96,275	88,017	90,385	80,422	
	輸出量	295	242	310	195	145	240	161	189
	輸入量	180,036	233,029	255,435	271,091	298,435	328,505	368,567	352,350
	供給量	286,790	333,885	349,798	367,171	386,307	418,650	448,828	
食 肉	生産量	20,794	22,111	20,053	18,917	18,334	16,188	16,627	
	輸出量	9	65	87	32	28	29	42	45
	輸入量	11,236	10,836	19,882	24,381	22,524	22,667	32,634	38,317
	供給量	32,021	32,882	39,848	43,266	40,830	38,826	49,219	
調 理	生産量	104,675	122,492	129,461	122,857	132,187	127,931	133,343	
	輸出量	(ミートソース・参考)				12,167	17,362	23,915	25,896
	輸入量	104,675	122,492	129,461	122,857	144,354	145,293	157,258	
	供給量								
合 計	生産量	710,267	596,831	584,387	580,198	551,584	512,288	480,462	
	輸出量	143,638	48,443	40,259	32,079	29,290	24,832	11,776	10,287
	輸入量	275,498	385,037	453,201	491,836	540,630	638,601	732,723	727,512
	供給量	842,127	933,425	997,329	1,039,955	1,062,924	1,126,057	1,204,409	

合計の生産量には大缶（18ℓ缶）、びん詰を含まない。輸出・輸入には大缶、びん詰が含まれる。

2. 主要品目の価格推移（国産品・小売り円／缶、輸入品・C I F円／缶）

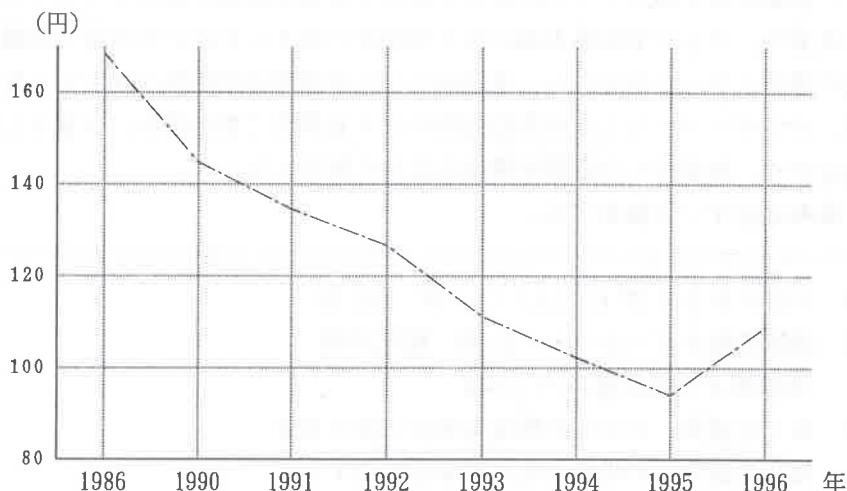
	86年		90年		91年		92年		93年		94年		95年	
	国産	輸入												
カニ	430		560	51	620	66	620	56	620	43	620	41	620	51
マグロ	290	90	290	83	293	81	290	68	300	59	300	62	300	64
イワシ	120	259	135	221	150	222	170	212	170	157	170	166	170	162
ミカン	160		240		240	57	240	65	210	45	230	39	230	42
モモ	285	56	410	64	460	65	420	63	360	51	360	43	420	44
パイン	320	93	230	74	270	74	270	73	270	56	210	48	200	42
混合果実	300	76	370	77	370	75	370	76	250	64	250	59	200	49
アスパラガス	400	88	430	85	490	87	540	89	460	67	430	54	420	48
タケノコ	6,200	1,617	5,800	1,672	6,600	1,903	6,400	2,024	6,200	1,804	5,800	1,518	6,000	1,485
マッシュルーム	760	80	730	118	770	92	770	88	770	72	770	74	750	73
スイートコーン	190	47	200	85	190	74	190	65	210	59	180	54	180	51
コンピーフ	310	55	320	63	320	64	320	59	330	53	330	48	330	47
牛・肉	520	59	500	76	500	74	500	71	500	68	500	66	500	65

缶型は次のとおり（輸入品は国産と同一缶型に換算した）

(ズワイ)カニ (T 2)、マグロ (T 2)、イワシ (O v 3)、ミカン (4号)、モモ (4号)、
パイン (3号)、混合果実 (4号)、アスパラガス (250 g)、タケノコ (18ℓ)、マッシュ
ルーム (2号)、スイートコーン (4号)、コンビーフ (C B 3号)、牛肉 (携帯)
輸入品の価格には上記に関税、商社経費、流通経費等が加算される。

3. 為替相場推移 (円 = 1 US ドル)

86年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年
168.51	144.80	134.54	126.65	111.18	102.23	94.06	108.79



物流研修会

—関東支部流通業務委員会—

5月27日(火) 関東支部流通業務委員会主催の研修会が開催された。今回の企画は同委員会の田中委員長(三友食品㈱)が自ら企画交渉し具現化した物流研修会であった。

当日は、北関東周辺の物流センター2ヶ所の見学研修という内容で、10時にJR小山駅集合。

バスで㈱佐野物流センター殿を見学研修。昼休みのあとで、京葉流通倉庫㈱大利根支店を見学研修した。共に宏大な敷地に、各社のノウハウを盛込んだ機械化流通センターであった。異業種の世界であつただけに逆に勉強となる話が多く、極めて専門的な研修会になったが、参加者も各社のロジスティクス担当者だったので、レベルの高い有意義な研修会だったとの評価もあった。

総会特集

第5回定時総会・理事会

—5月27日—

第5回の定時総会は5月27日13時30分より、鉄道会館ルビーホール12階鳳凰の間にて開催された。

毎年この総会を目指して事務局は事業を集大成する。新体制になって懸念された初年度であったが、正副会長を始めとする役員のご指導と委員会活動に参画した方々の力強いエネルギーによる実行、そして全国各支部の方々の暖かい励ましを頂いたお蔭で議題の内容もまとまり開会の運びとなったのである。事務局としては感謝の念以外の何ものもない。

当日は、オブザーバーとしての賛助会員の方々も多数ご参加頂き、予定を上廻る出席者多数が見守る中で、無事全ての議案が審議承認され閉会となった。

以下、議事録抜粋を掲載する。

開催日時 平成9年5月27日（火）13：30～14：50

場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 凤凰の間

東京都千代田区丸の内1-9-1

議 案 第1号議案 平成8年度事業報告に関する件

第2号議案 平成8年度決算報告に関する件

第3号議案 平成9年度事業計画案に関する件

第4号議案 会員の入退会に関する件

第5号議案 平成9年度会費の額及び賦課金徴収方法に関する件

第6号議案 平成9年度収支予算案に関する件

第7号議案 その他

来 賓 農林水産省 食品流通局 商業課 課長 林 秀雄殿

議事要旨 事務局より開会の案内の後、國分会长挨拶。

國分会长：

本日はお忙しい中、当協会の定時総会にお集まりいただきまして誠に有り難うございました。

また、公務中にも関わりませず、農林水産省より、林 課長様のご臨席をたまわりまして誠に恐縮に存じております。日ごろは、当協会の事業活動につきまして何かと御世話になっておりますことをかような席から恐縮ですが、厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、国内外におきまして多難のおりではございますが、当業界も前年に増して構造

改革の波に洗われて、経営の厳しさをお互いに感じている昨今かと存じます。

かかる中に於きまして、当協会はさる3月31日にて平成9年度を終了し、4月1日より新年度の活動に入っております。

昨年度は前年の総会以降、新事業年度計画に沿いいいくつかの課題と事業と皆様方からのご要望に応えて作業をして参りましたが、詳しくは後程ご報告させますが、皆様方の暖かいご支援のもとお陰様を持ちまして、ほぼ当初の計画のごとく事業は達成することができた模様であります。しかし全ては、これからが具体的に解決に向かう行動になるのであります、いわば業界のためになる、日食協となる準備の一部を整えたにすぎないものと考えております。

そこで本年度は、以下のとく事業計画を策定いたしております。

まず、取引問題検討委員会が、2年間にわたり調査研究いたしました、主として「優越的地位の濫用」に関するテーマは、関係官庁に対するガイドラインの見直し要請、各企業間に於ける「基本取引契約書」の締結による公正な取引慣行への是正努力、を具現化して参ります。

永年に亘る懸案の業界データベースセンターにつきましても、酒類業界に統いて、加工食品業界に対しても農林水産省のご支援が本決まりとなり、委託事業の指名を受ける予定となりましたということは、本年度は具体化の作業に入ります。早ければ来春に実証実験が行われます。

その他の研修事業も例年通りにいずれも実施の予定であります。これらの事業遂行のためにも委員会組織も変更させていただきます。詳しくは、後刻事務局より報告させていただけます。

こうした諸々の事業活動の結果として、社会に対して、我々卸売業の機能を理解させ、我々こそが、その役割機能を担うに最も相応しい者であるとの認識を求めるべなりません。そして、その為には自他共に認められるローコスト・オペレーション流通機能と経営能力の持ち主でなければならないものと考えております。

目指すところは、当業界企業が、新しい機能を担って産業化することであり、業界全体の産業としての認識を社会に求めるものであります。

かかる観点より当協会の活動をご理解いただき、報告をお聞き届けの上、事業計画のご審議を賜れば幸いであります。

事務局体制もまだ未熟であるますれば、どうぞ皆様方のご指導ご鞭撻も併せてお願いし開会のご挨拶とするものであります。

農林水産省 食品流通局 商業課 課長 林 秀雄 様

ただ今、ご紹介いただきました 農林水産省 食品流通局 商業課 課長の林でござります。

本日は、社団法人 日本加工食品卸協会の定時総会にお招きをいただきまして有り難う

ございます。折角の機会でございますので一言ご挨拶を申し上げます。

日頃、当協会の会員各位におかれましては、私どもの食品流通行政にご理解とご支援ご協力をいただいておりまして、この場をお借りしまして改めて厚く御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもございませんが、ただ今、國分会長様のご挨拶にございましたけれども流通業界を巡る情勢につきましては、消費者の鮮度指向とか、利便性指向とか、いろいろとその構造なり環境が変わって来ておりまして、それに対しまして当協会はじめ会員各位におかれましては、日頃からのご尽力によりまして、食品需給の安定的な供給に勤めておられまして、それに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

今後、ますますいろいろとその環境は厳しくなって来ると思います。いま申し上げましたが、消費者の視点に立った流通。更には会長様が申されましたローコスト・オペレーション流通機能ということが求められております。それに対しまして適切な対応をなされまして、当協会の会員並びに業界が発展されますことをご期待申し上げる次第でございます。

私どもいたしましたは、本日、食品流通構造改善促進法に基づきます基本方針を公表いたしました。この方針を策定するに当たりましても大変、皆様方よりご協力をいただいております。

農林水産省いたしましたは、この新たな方針に沿いまして、流通の構造改善等の更に施策の充実につとめて参りたいというふうに考えております。

また、ご承知のように本年度から、新しい農業基本法の検討をするための調査会が設けられ、スタートしておりますが、この検討に当たりましても、やはり消費者の視点、要するに流通の川下視点がこれまで以上に重要であると考えております。引き続き、皆様方のご意見を拝聴しながら検討を進めて参りたいと思いますので、ひとつ宜しくお願い申し上げます。

最後に当協会と会員各位の益々のご発展と並びにご出席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせて頂きます。

どうも有り難うございました。

出席状況：事務局より会員 262 名、出席 211 名（委任状出席 169 名）

なお、賛助会員 66 名、団体賛助会員 3 名出席の報告あり。

議長選出：事務局提案として会長を推薦、異議なし。

会長が議長席に着席。

議事録署名人：議長より、議事録署名人に出席会員の中より次の 2 名を指名、全員の承認を

得る。

レンゴー食品 株式会社 殿
日本酒類販売 株式会社 殿

[議案審議]

第1号議案 平成8年度事業報告に関する件

第2号議案 平成8年度決算報告に関する件

議長の指示により、事務局より事業報告に基づき総務事項、委員会活動、各支部活動を報告。次いで、平成8年4月1日より平成9年3月31日迄の収支計算書、平成9年3月31日の貸借対照表及び財産目録を続けて報告。

更に監事西野商事 株式会社 取締役社長 戸田 覚 氏より「平成9年4月17日に株式会社 ヤグチ 取締役会長 萩原 彌重 氏と共に事務局に於いて会計監査を実施、財務諸表の内容は全て適法正確に処理されていることを確認した」旨の報告あり。

議長 疑義の有無をたずねた後承認を求め、拍手で承認された。

第3号議案 平成9年度事業計画案に関する件

第4号議案 新規加入会員、脱会会員に関する件

第5号議案 平成9年度会費の額及び賦課金徴収に関する件

第6号議案 平成9年度収支予算案に関する件

議長より、いずれも関連ある事項であるので事務局より続けて説明するよう指示あり。

事務局は資料に基づき、新年度事業計画案につき理事会決定事項を含め説明。3月31日現在の会員数を報告。会費については、平成8年度と同金額を前年同様一括し、近日中に振込む方法となった旨の報告。第3号議案、第4号議案、第5号議案に関わる平成9年度の予算内容を説明した。

議長より質疑を求めたが異議なく、拍手で承認された。

第7号議案 その他

議長より出席会員からの提議を求めたが無かったので、組織変更についての説明を事務局に求めた。

事務局は資料に基づき「食品流通委員会」「商品コード等研究会」の新設と、伴って廃止される委員会についてのそれぞれの目的、今後の展開について説明した。

國分会長：

本日は有り難うございました。

本年も、役員一同はもちろんの事、支部の役員及び事務局一同が、一体となって、賛助会員の皆様や、関係官庁の方々のご指導を戴きながら、ただいまご審議くださった事業計画に沿って邁進する所存でありますので、ご支援ご協力の程お願い申し上げます。

長時間にわたりご審議ご協力を賜りありがとうございました。

この第5回定時総会に先立ち、理事会も11時30分より鉄道会館11階桐の間に開催された。毎年の例の如く主な議題が続いて行なわれる定時総会提出議案の内容審議であった。従つて4月23日に開催された理事会にて審議済みの部分も多かったのであるが、その際に平成9年度予算については、第一次原案の承認を得たに留っており、その後において状況が確定した商品データベースセンター構築の委託事業予算を計上した所の最終予算原案の説明審議が行なわれた。

結果は原案承認という事で総会に提出し、承認を受けることになった。（予算案は会報99号に掲載済）

近畿支部総会

—6月9日—

各支部の総会のトップを切って、今年は近畿支部定時総会が6月9日13時より、ホテルグランヴィア大阪20階孔雀の間に開催された。

司会は佐藤進氏（伊藤忠食品株）。出席者25名、委任状28名、依つて総会成立の定足数をみたしている旨発表があり、富江支部長（伊藤忠食品株会長）が開会に当り「・・・我々食品卸業界を取りまく環境は昨年に引き続き厳しいものがあると考える。本年に入ても消費税の引上等あり消費は上向かず政府の景況とは離れている様な実感がある。にも拘らず規制緩和は時代の流れとなり、流通構造の変革と価格革命対処が必要となっている。正に卸売業はどうあるべきか問わる時が来ているのである。我々は業界のおける唯一の全国団体としての役割を果し、各地の業界関連団体と連絡をとり、業界全体の地位の向上と取



受付 小野氏、岸本さん

引慣行の改善に努力すべきと考える。…」と挨拶された。

議事録署名人として乾氏（カネトミ商事株会長）、吉田氏（株）ヒメカン社長）、秋山氏（新清商事株会長）を指名し議事に入った。

- ①平成8年度事業報告
 - ②平成8年度収支決算報告
 - ③平成9年度事業計画
 - ④平成9年度収支予算、
- いずれも原案通り可決。

その後本部活動報告として、松本情報システム化委員会委員長（株）廣屋会長から商品データベースセンター構築の経緯と見通しについて報告し、井岸専務理事より平成8年度の活動報告と平成9年度の事業計画の説明を行って、14時50分に無事閉会となった。



総会

カゼにも負けず

近畿支部総会は、近畿食品卸同業会の総会と同日開催を恒例としている。従って会場確保と幹部のスケジュール合わせが難しい。苦労した結果（？）、事務局の内藤氏（伊藤忠食品株）が当日高熱のためにダウン。しかしそこはベテランの岸本嬢とピンチヒッター小野氏（共に伊藤忠食品株）がカバー。全くソツなく無事総会は終了した。

もっとも無事総会が終了したのには、富江支部長の日頃からの周囲に対するお心遣いとりーダーシップに負う所も大きい。先週地方出張で風邪をひいて、前日迄高熱で寝込んでおられたのであったが、その素振りも見せずに、笑顔で振舞い半日のホスト役を勤めて下さった。終了後は、周囲の人達と仕事の打合せをしながら人混みに消えて行った。日食協の関西の牽引者は健在だった。



富江支部長

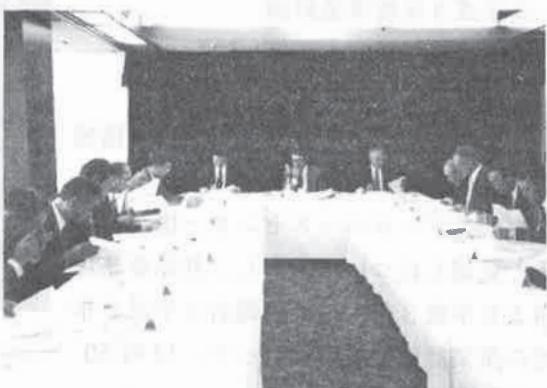
関東支部

幹事会・総会・賛助会員連絡会

—6月10日—

6月10日(火) 関東支部は幹事会、定時総会、賛助会員連絡会(講演会・懇親会)と予定通りにスケジュールをこなした。

幹事会は鉄道会館ルビーホール12階明星の間で、12時より開催された。幹事26名中20名出席、委任状5名を確認し、議事に入った。総会に提出する議案として①平成8年度事業報告及び収支決算報告 ②平成9年度事業計画案及び予算案 ③会員異動 ④役員の一部異動 ⑤賛助会員連絡会の企画内容について審議のあとで磯野支部長(株明治屋社長)より意見を求めた所、山口氏(ヤマキ株社長)より「委員会活動に地方の会員も参画さすべき…」という意見が



幹事会

総会は引続いて13時30分より11階桐の間に開催された。今回より賛助会員の方にもオブザーバーとしての出席をお誘いした所、思いかけずも50名もの方が出席して下さった。会員出席者と併せて約100名という盛況となった。



磯野支部長

磯野支部長の挨拶と事業報告のあとで議案審議に入ったが、事務局より事業報告の補足と新年度の計画予算の説明、会計監事の稻葉氏(株雪印アクセス)より収支決算と会計監査報告がなされた。

そして会員異動状況(平成8年度脱会6社)と幹事の企業内の人事に依る変更を報告。更にこのあとの第3回賛助会員連絡会の今回の企画についての説明を行い閉会した。

15時より行なわれた第3回賛助会連絡会講演会は、講師にカゴメ株式会社常務取締役蟹江雅彦氏をお願いし「加工食品流通変革期における卸売業の経営課題」というテーマで1時間30分に亘り、パソコンのパワーポイントを活用し、画面を駆使したご講演を頂戴することができた。

これは平成8年度の受託事業の1つ、「最適流通システム開発普及事業」の報告書(平成9年3月完成)をベースに、その委員会委員のお一人として参画されたご体験に加えて、新たに

独自に研究されたデータと結論を加味した内容であったので、実に聞きごたえ、見ごたえのある立派な講演会となった。

因みに終了後このコピーの入手の間合せが10社を越した程であった。

本来であれば会報紙面に紹介したいのであるが、技術的に再現することはできないのでお許しを頂きたい。

大好評の講演会の後で懇親会が開催された。開会に当り國分(株)専務取締役 中瀬巧氏から感謝をこめて次の如き挨拶があった。

ご紹介いただきました國分(株)の専務の中瀬でございます。ご指名ですので僭越ですがご挨拶申し上げます。

本日は関東支部第3回の賛助会員連絡会を開催いたしましたところ、ご多用の中、かくも多数の方々にお出かけを戴き誠にありがとうございました。日頃は、皆様方に於かれましては、何かと日食協関東支部の事業活動にご厚配ご協力を賜っておりますことを、主催者の一員として重ねて厚く御礼申し上げる次第であります。

また只今は、カゴメ株式会社蟹江常務様のご講演を拝聴させていただきましたが、いつもながらの明快なお話に中に、これからメーカー様の志向するもの、それに応えていかねばならない卸売業の機能と経営課題についてご説明がございました。難しい環境下に於ける非常に大事な事柄に触れていただきました。

厳しい現実の評価と、未来への展望、そして暖かい激励のお話まで戴きましたして、改めて身の引き締まる思いと、感謝の念を覚えた次第でございました。

ここに改めて蟹江常務様に心より御礼を申し述べる次第であります。

さて乗り越えるべき経営課題については、ご示唆いただいた通りかと存じますが、一方我々の環境は、政府の諸統計に見るがごとく、決して易しいものではありません。とりわけ卸売業にはきびしい環境下にあるものと認識しております。かような折り、賛助会員の皆様のご指導に対して、卸売業の機能の充実を以てご期待に添うよう努力するとともに、団結すべき所ではお互いに協力をしあって、難局を乗り切っていくべきかと思考いたします。

どうか今後とも尚一層のご指導とご協力をお願いするものであります。

御礼とお願いを致しまして開会のご挨拶とさせて戴きます。

ありがとうございました。

その後、賛助会員代表としてキリンビール(株)佐藤博取締役よりご挨拶と乾杯があり、約一時間、営業幹部間の交流がなされ、盛会の中、標理事・物流委員長(伊藤忠食品(株))より中締の萬歳があり閉会となった。



総　会

四国支部

役員会・総会・記念講演会

— 6月11日 —

四国支部は6月11日(水)に役員会・総会・記念講演会・懇親会と盛り沢山なスケジュールを消化した。

場所は高松市内の香川厚生年金会館、12時より役員会が開催され、総会議案についての確認がなされた。

続いて13時より総会が開会され、冒頭竹内支部長(株旭食品副会長)のご挨拶を頂いて議事に入った。

①平成8年度事業報告並びに収支決算

②平成9年事業計画並びに収支予算

原案通り可決された後、本部活動報告を井岸専務理事、その中の「最適流通システム開発事業」について大竹座長(株明治屋流通営業本部次長)がスライドを上映しながら説明した。

その後で、「日本経済の展望と景気動向」と題して高松短期大学教授 藤本稔氏の記念講演があった。折しも某銀行と総会屋が話題となっていた時だったので、銀行界出身の同氏によるこの問題の解説等もあり、面白くかつ有意義な講話を聞く事ができた。

懇親会では賛助会員の幹部との交流が賑やかに展開され一日はアッという間に時間が経ってしまった。

海の向こうを見ていると

高松市の総会々場まで、竹内支部長は高知から2時間近くかかるという。それでも高速道路完成のお蔭で四国は一商圏となり、かつ本土との一体化は避けられない事を力説される。

役員会の始まるまでの1時間、初めて竹内支部長のお話をゆっくりと伺う機会があった。

地元に女子大学を創立するために上京し、文部省の頑迷さと斗い、遂に期限ギリギリに許可を得た話。今まで病気一つした事もなかったのに、ひょんな事から癌細胞を発見され、生れて初めて入院手術した話。

毎年高知市要人の資格で中国の友好都市を訪問。現地に友好会館を建て、現地からの研修生を数十人も預かり家族ぐるみで面倒を見ている話。中国から諸外国からの輸入品を高知港に荷揚げし全国に物流させる話。いつの間にか、現代の坂本竜馬の話を聞かされている様な気がして、中国支部と四国支部の合併論の背景にグローバルな感覚があつての事だとするとむべなるかなと考えさせられてしまった。支部長かくして健在である。



総会



竹内支部長

中国支部

総会・賛助会員連絡会



受付 稲田氏 梶田氏

— 6月 12 日 —

中国支部は6月12日(木)12時より広島ステーションホテル5階菊の間に総会が開催された。

事務局の梶田氏(中村角株)より40社中出席17社、委任状18社、計35社、依って総会成立する旨の報告があった。

中村支部長(中村角株社長)が議長席に就き、議事に入った。議題は平成8年度事業報告及び収支決算報告と、平成9年度事業計画及び予算であったが、全て原案通り可決承認された。

従来より各県ブロックの活動を活発にするべく配慮した運営体制をとっているが、本年度も同様の計画と予算を組んだ。

「その他」として、4月23日の理事会における、竹内理事の「中国支部と四国支部の合併の検討」要望について、中国支部としては再度討議する事になっていたが、井岸専務理事から前日の6月11日の四国支部役員会での竹内理事(四国支部長)のご発言が「中国支部側の賛成が得られないのであれば、何が何でも合併を考えてはいない」という報告がなされ、中村支部長も本件については「2年越しになったが、了解されていると解釈したい」という事で、従来通りの運営ということで決着した。

事務局から、鳥取県ブロック代表であった(株)マルシンの脱会に依り、県ブロック代表を(株)徳田商店とする旨の報告がなされた。

13時からは当支部の「賛助会員連絡会」が開催され、これには賛助会員が約10名参加し、本部の活動報告として、市ノ瀬理事(株)菱食専務取締役)より、最適流通システム開発事業の平成8年度報告書を中心とした講演があり、続いて平成9年度の事業計画の背景を中心に井岸専務理事が報告を行った。



賛助会員連絡会

私は飛行機を使います

「昨今の業界環境は更に一段と厳しさを増している。労働時間の短縮であるとか、全国展開量販店の動き等難問が多発している。

この環境下の業界の中では、協会の役割として会員・賛助会員が一体となって、研議・実行しリストラや新規事業対応する所に存在意義がある。すぐに成果の出るものではないが、これを継続することから成果が得られると申上げたい。ご出席の各位にも同意を得られるものと考えたい。依って本部活動報告をぜひお聞き頂きたい。」

中国支部長 中村氏（中村角株社長）の賛助会員連絡会の冒頭のご挨拶の要約である。無駄なくソツなく、行動派であることが話の中に現われる。

「東京・広島間の往復は新幹線ですか飛行機ですか」とお訊ねした。年に数十回の往復になるとお見受けしたので伺ったのだが。言下に「私は飛行機を使います」

ここでも支部長健在である。



中村支部長

北海道支部 役員会・総会・賛助会員連絡会・日食協懇談会

— 6月20日 —

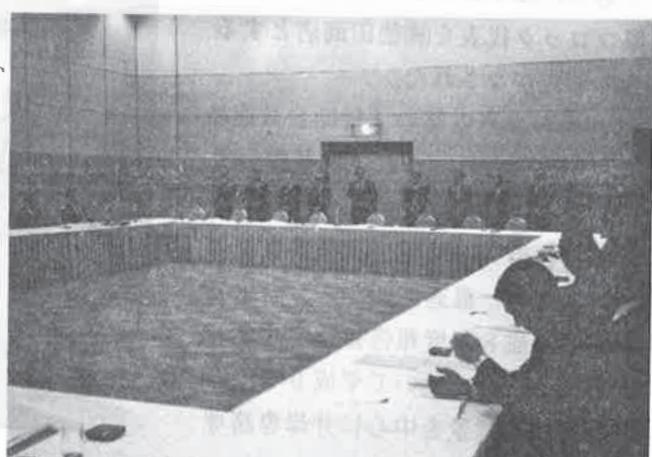
6月20日（金）ホテル札幌ガーデンパレスに北海道各地区より会員が参集し、半日がかりで定時総会前後のスケジュールが消化された。

まず11時より、ワーキング・グループの会合が開かれ、通常テーマの討議のあと、当日の「ワーキンググループ活動報告」の発表の骨子の確認が行なわれた。

12時30分から役員会が開催された。今回のこの後で開催される総会で永年支部長役をこなして来られた、杉野昭雄氏（杉野商事株会長）が勇退される事が内定した上での役員会であったが、支部長として最後の指揮をとられた。

議題は総会審議事項の確認と賛助会員連絡会・日食協懇談会・懇親会開催についてであった。

総 会



なお、本部の要請に依り、杉野昭雄氏は理事として来年5月の任期満了時迄残留し、協会にご協力下さる旨の報告もあった。

続いて14時から総会を開催し、冒頭杉野支部長から「…大競争時代を迎え、北海道地区としては生活者・小売店という末端の変革に対応し切れず、我々業界も厳しい試練の場に立っている。これを皆で協力して乗り切るべく日食協があると考え、行動して参りました。…」と挨拶があった。

平成8年度の事業報告並びに会計報告、平成9年度の事業計画と予算の審議がなされ承認された後、新役員体制案の発表と承認が満場一致でなされた。

新支部長として紹介された森武治郎氏（古谷（株）社長、本部理事）以下の体制は副支部長 井本幸吉氏（國分（株））、杉野恵二郎氏（杉野商事（株））。常任幹事 宇田川悦哉氏（株）菱食）、松波年明氏（株）明治屋）、村山圭一氏（株）スハラ食品）、倉俣義範氏（北海道酒類販売（株））と（株）北酒連より一名。

幹事 函館 渡辺重信氏（株）ヤマツ）、室蘭 中津眞氏（道南國分（株））、小樽 三箇一弘氏（三箇（株））、旭川 白田益夫氏（旭川國分（株））、山田吉忠氏（道東國分（株））、北見 西尾敏明氏（きたみ國分（株））。会計監事 佐竹良悟氏（今井醸造（株））。



賛助会員連絡協議会

代表して新支部長 森武治郎氏から「まず長年この業界のまとめ役として、北海道支部長としてご苦労された杉野前支部長に感謝の念を、会員を代表して御礼申上げたい。私は支部長という大任を図らずもお引受けすることになった。頭初省みてその器でないと考えたが、前支部長からのご要請と全会員のご支援が頂けるという前提のもとに微力であるが、精一杯努力しようと考え、心ならずもお引受けする所となった。しかしこう決まったからには副支部長のご支援と役員の協力で全力を盡くしたいと考えている。運営方針は本部事業計画に沿い乍ら、北海道支部の独自の問題をワーキング・グループの方々にお世話になり、前述の事業計画を達成したいと考えている。各ブロックからも問題提供して頂き、その具体的対応はワーキング・グループにお願いしながら問題の一つ一つと取組んで行きたい。

底辺のサポートをして北海道の卸売業が少しでも良い方向に行く様に努力する。」と力強いご挨拶があった。

一方、前支部長 杉野昭雄氏が、北海道支部設立時のエピソードを交え今日迄の業績を回顧された。17年前に周囲から押されてまとめ役を果し、理事になられてからも11年も携わって来られたお話をあとで「森支部長以下新体制に期待したい。皆様方の今迄以上のご協力をお願いしたい…」と挨拶され降壇した。

15時からの賛助会員連絡会では、賛助会員世話人代表の進藤大二氏（味の素（株））がご挨拶。



左 前支部長 杉野氏 右 新支部長 森 氏

成が必要である。その共通の場の一つがこの日食協なのではないか。ワーキング・グループの活動を通して問題の一つ一つを解決して行くのではないか。」と結ばれた。

15時10分からの日食協懇談会は、新支部長の森武治郎氏の開会挨拶と新役員体制の紹介のあとで、事業計画の具体的な進め方を説明した。

そのあとここでも杉野前支部長が賛助会員への謝辞も含めて退任の挨拶をされた。

本部活動報告は、井岸専務理事の各事業活動の現状報告のあとで、大竹座長（株）明治屋流通営業本部次長）が、カゴメ（株）の蟹江常務取締役の関東支部における講演資料を元にして、発表講演を行った。

支部のワーキング・グループの報告は（株）明治屋札幌支店仕入課 課長 小川誠一氏が行った。テーマは①物流合理化案として共同配送の研究 ②新取引制度下の卸のマージン確保（メーカーも参加）③流通センターフィー問題と補てんの要請 ④取引条件の道内地域隔差のは是正 ⑤市場安定化への情報交換、コスト意識の醸成、本州商品の投入対策 ⑥賛助会員との打合強化、意見交換、特約店制度等。

いずれも具体的成案化したものはないが各地域ブロック活動もこうしたテーマに終始していたとの報告であった。

新年度は

- ①新取引制度下のマージン確保
- ②流通センターフィー問題の継続調査審議
- ③市場安定への情報交換
- ④賛助会員との情報交換 をテーマとする。

しめくくりは懇親会で、17時より井本副支部長（國分（株）北海道支社長）の挨拶で開会。中継挨拶を杉野副支部長（杉野商事（株）社長）が行うまで和やかな懇親の場が続いた。

その中でご自身の人事異動で当地を離れるに当ってのご挨拶も頂いた。

この連絡会についても平成8年度の事業報告と平成9年度の事業計画の発表があり、来年の新年交札会は平成10年1月5日開催されることなどが決定した。

進藤氏は「昨今の消費景気の不振は構造的なものであり、将来に対する不安がなせるものと認識すべきであり、対処するポイントの一つは、基本に戻って自らの機能の確認とその充実。もう一つは価格競争から附加価値競争、提案競争時代、即ち人材育成が必要である。その共通の場の一つがこの日食協なのではないか。ワーキング・グループの活動を通して問題の一つ一つを解決して行くのではないか。」と結ばれた。

引受けるからには

17年の長期間に亘って面倒を見て下さった杉野前支部長のあとを受けて、森新支部長が登板された。

既に理事として本部の会議にも毎回の如く出席されているので、全国団体日食協のスタンスをつかんでおられる。

従って、引受けられる迄にはいろいろと考えられた由。ご挨拶の中にもそれが窺えたが、「やるからには、僕はやる。」力強く云い切って下さったので事務局としては頼もしい限りだ。改めて本部として出来る限りのご支援をせねばならない。いろいろと配慮して、支部の事務局は今迄と同じ、杉野商事(株)にお願いするとも聞いた。

「地域の独自の問題を、ワーキング・グループにあげて問題の一つ一つを解決に向けて、卸売業にとって良い方向に導きたい。」と簡潔である。

ここでも支部長健在を確認した。

東北支部 総会・賛助会員連絡会

—6月25日—

東北支部総会は6月25日(水)10時30分より、仙台ホテルにて開催された。

澤田宏支部長(株)渡喜社長自ら司会役を兼ねて、定足数(19社中18社)を満たしている旨報告、議事録署名人として國分(株)、(株)サンヨー堂を指名の後議事に入った。

事業報告、収支報告、監査報告(南部忠男氏 東北國分(株))と一括して報告審議の後、意見交換の場となった。

取引条件のエスカレート、流通センターへの移行、帖合変更と厳しい環境の中で、同業者間で競合させられる構造、この持つて行き所のない不満不安。この東北支部に限らずどこでも提起されるテーマや意見が交換された。

11時30分より、賛助会員連絡会となり、井岸専務理事の本部活動報告に続いて、大竹座長(株)明治屋次長から最適流通システム開発普及事業報告書に準拠した講演報告がなされた。

12時50分より懇親会と続いたが、その間に、澤田支部長と井岸専務理事・大竹座長の3氏は業界紙の取材を受け、対応した。



受付 秋田こまちとひとめぼれ



澤田支部長



賛助会員連絡会

関係官庁で説明すると

「東北の農政局に顔を出すと、昨今は日食協活動についての認識が以前と変り、いろいろと話が弾むようになりました。」

業界紙との対応、農林水産省から依頼事項の窓口等々、東北支部の窓口業務を一手にこなしておられるのが澤田支部長である。

ホテルの手配、映写機の手配迄自らなさって下さるので恐縮してしまう。

酒類卸の業界にも多忙の中の時間を割いて交流をされておられる。

「今年は、卸売業のイベントが多いので、メーカーさんに飽きられてしまった感じ。おかげで賛助会員の出席率が落ちてしまったのではないか。」日食協の事になると他人事ではなく、自らの仕事とお考え下さる。

ここでも支部長健在である。

九州沖縄支部

幹事会・総会

—7月1日—

7月1日（火）11時より博多全日空ホテルにて、九州沖縄支部の幹事会が開催された。本村支部長（コゲツ産業（株）社長）より議事録署名人として、亀井通産（株）と下田商事（株）の指名があり議事に入った。

主な議案はこのあと開催された総会提出議案審議であったが、支部長より「商品展示特売会の自粛の継続」についての再確認と、「賛助会員の総会出席」についての経緯説明があり、来年度からの総会運営方法を検討する旨の発言があった。

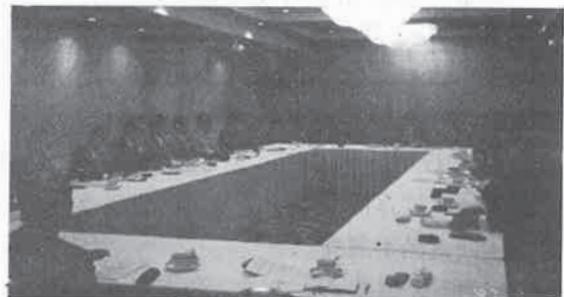
また秋には、支部主催の研修会開催を計画中であるとの報告もあった。

続いて総会は13時より開催された。司会の山下恭輔氏（コゲツ産業（株））より、今回よりオブザーバーとして賛助会員の方々にもご出席頂いているとの説明と、会員出席は合計50社、依って定足数を充たしているとの報告があり、甲斐副支部長（ヤマエ久野（株））の開会の辞に統いて、本村支部長が賛助会員の方々にも今回初めてご出席頂いた経緯とその目的とする所を説

明したあとで、「…かつて取引条件の正常化というものは、メーカーと卸の間での問題であったが、今や対小売業との間の問題がウェイトを占め、解決は非常に難しくなっている。難しいが、こう云うものは同業団体でなければ調整し得ないということであり、それが今回“食品流通委員会”的設置を見ているのだと思う。



総 会



役員会

当支部としてはこうした動きを受けながら地域として取引の正常化を連携して取組んで行きたいと考えている…」と挨拶され議事に入った。

事業報告と会計報告のあと新事業年度の計画と予算の原案説明があり、全員の承認を得た。続いて各県ブロック代表から概要次の如き活動報告がなされた。

福岡 福岡地区協議会：牧坂氏（株）祭原

①物流コスト及び物流に関する件 ②中元時期の返品防止、デパートは成果が上り 10% を切ったが、スーパーは成果が上がらず ③年末年始のメーカー連休時の卸売業の在庫調査、12月末は各社ともに前年比著増した ④取引正常化については「ルール化」は無理と考えるので当事者間の話し合が基本。

熊本 新熊会：亀井氏（亀井通産株）

正会員 20 社、賛助会員 50 社、コミュニケーションをモットーに、偶数月に定例会開催。四つの委員会活動が中核になっている。返品問題については良品返品が多く、賞味期限の理解を得るべく独自のポスターを小売店頭に貼った。物流コスト調査。教育研修会は「テーマパーク経営」についての講演を受けた。親睦はゴルフとボーリング大会。フードフェアは 2 日間で 10 万人を集客したが地元の農業フェアと共に催したものである。

鹿児島 廿日会：田中氏（株）大阪屋

正会員 20 社、賛助会員 36 社。毎月当役員会を開催。例会なのでフランクに話し合っている。1 月に新年会。2 月に講演研修会。5 月ゴルフ大会。昨今は小売店の出店が急展開、そのため悪戦苦斗の感あり。

宮崎 はまゆう会：平林氏（平村食品株）

正会員 14 社。隔月に月例会開催。毎月全員出席。多頻度配送対策の研究。小口受注につ

いての最低ロット等算出中。リードタイム、燃料費、週40時間労働実施方法の研究。
メーカー連休時対策。

大分 共栄会：阪本氏（株）三久食品

幹事店は年10回月例会開催。4月メーカー営業所撤退に伴なう対策要請、5月物流団地構想研究、6月ボーリング大会、7月ギフト返品問題、9月講演会、10月ゴルフ大会。

長崎 長友会：市村氏（株）モリタヤ

会員17社、幹事店は毎月月例会、年に4回の総会2ヶ月に1回営業責任者会議開催。
テーマは返品問題が多い。消費税改訂時の缶飲料価格。得意先に返品防止依頼状発送。
年間返品率調査。

努力した成果もあるが、効果が上らないケースもある。会員だけでは仲々改善できない。

佐世保 親葉会：欠席

沖縄 富村氏（株）富村商事

会員5社。活動停止していたが、昨秋沖縄商業団地でロジスティクス研修会を開催を契機に復活。

会員の現状は、微増収大巾減益の傾向。センターフィーは店別仕分後で4.7%。帖合変更しきり、本土企業の進出急ピッチ。日食協本部活動に期待。

その他の議事として、「商品展示特売会の自粛について」は競争の弊害、労務提供問題の諸点から考えて、継続するという幹事会の決議を報告。

本部報告は最適流通システム開発普及事業報告書を題材として、標理事物流委員長（伊藤忠食品株）が講演し、その他の活動状況と事業計画説明を井岸専務理事が行なった。

こまかい配慮と大局観

「各支部活動の中でも各県ブロックの同業会活動が活発に行なわれている九州沖縄支部の運営には、こまかい配慮が必要である。従って従来は賛助会員を総会にお招きする事を控えていたが、今は実情を理解してもらう方が」「しかし賛助会員の方には議決権のない事をご理解頂かねば」本村支部長は目に見えない支部運営のすみずみ迄気を遣っておられる。

反面、「競合であれば機能のない者が敗れるのは止むを得ない。卸の機能、それも他社にない特化したものを持たねば…」「企業の多角化、卸売業にこの発想が必要」「ロジスティクスの勉強、いいじゃないですか」もの静かな対話の中に支部長健在なりを感じさせられた。



本村支部長

東海ブロック総会

—7月2日—

東海ブロックの総会は、7月2日（水）12時より、名古屋観光ホテルにて開催された。

20社出席の報告後、議長席についた東海北陸支部 東海ブロック長 佐藤氏(伊藤忠食品株)



総 会

より、「東海地区の状況は、昨今更に厳しさを増している。大手スーパー・マーケットの大量出店攻勢で、中堅以下の得意先が疲弊して行く。会員企業それぞれに不安が増している。かかる時は更に強い団結を持ちより良い方向に持って行くことしかない。日食協本部は21世紀を迎えるに当り、商取引慣行の是正、メーカーの新取引制度、物流、リテールサポート等の研究検討を進めている。今日はそれを…」と挨拶された。

事務局より説明した平成8年度事業報告と決算報告、平成9年度事業計画と予算が全員の承認を得た後、任期満了に伴う役員改選が議題に上り、原案通りこれも満場一致で承認された。

支部長ブロック長 伊藤忠食品(株)東海事業本部、副支部長副ブロック長 (株)梅澤、会計幹事店 (株)大彦、幹事店 (株)トーカン、佐竹商事(株)、(株)北村商店、三重國分(株)、(株)菱食名古屋支社、(株)明治屋名古屋支店、國分(株)中部支社。

本部活動報告は、最適システム開発普及事業報告書を題材として、標理事物流委員長（伊藤忠食品(株)）が講演したあとで、その他の活動報告と平成9年度の事業計画を井岸専務理事が説明した。

終って、加藤氏（三重國分(株)）よりリサイクル法の施行に関連して、「ペットボトル本体とキャップ」を分別してから回収ルートに出している現状は生活者に負担を強いている。「ペットボトルのキャップの研究要請」を出すべきであるとの発言があり、意見交換をして定刻閉会となった。



右 佐藤ブロック長 (伊藤忠食品)

左 幸村副ブロック長 (梅澤)

難しい時代こそ団結

「…K醤油が88円。この値段は誰が犠牲になって作られたのだろう。これでいい筈がない。何時までもこの状態が続くとは思えない。

しかし難しい時代がやって来た。構造的に、システム的に。単に発生している現象を是正しようとしても、昔の様にその事を止めさせる事ができないし…」

「最近は年下の人の葬儀委員長を勤めさせられる事が多くなった。」東海ブロック長は健在である。

北陸ブロック

役員会・総会

—7月8日—

7月8日（火）11時よりホリディ・イン金沢にて、東海北陸支部 北陸ブロックの役員会が開催された。

司会・事務局を角間ブロック長（カナカン（株）社長）が自ら引受けられて、総会提出議題の内容の確認を行った。そして、役員間の情報交換がなされた。

続いて12時より、総会が開催され、冒頭角間ブロック長より、日頃の協力に対する謝辞のあとで、「…ブロック長お引受けして14年になる。当初は28社あった会員が、現在21社に減り淋しい思いがする。そこに追い討ちをかけるような小売業の大型店の出店ラッシュに、地元企業の中小型店の衰退が著しく、加えて全国展開型チェーンにつられて我々の業容も変えざるを得ないきびしい現状下にある。



総 会

この中にあって1社単独では対応できないテーマについて、当協会本部にとりくんでもらっているが、中央の会長、副会長企業を中心とした委員の方々の苦労には感謝の念にたえないものがある。一日も早く卸売業復権の道が見出せる様にしたいものである。

機能の争奪も小売業や運送業から起きていくことを考えると、物流・情報のレベルアップその為の研修をせねばならない。その面でも本部の支援を仰ぎたいが、これは本部の問題ではなく我々個々の企業の問題であることを自覚せねばならない。

この協会が結束して殊に当ることが大切な時なので皆様を協力をお願いしたい。…」と挨拶があった。

事業報告は角間ブロック長、決算報告は会計監事の丸岡氏（株）マルシン）が行ない、監査報告を吉田氏（株）明治屋富山支店）が行なった。

事業計画では、研修企画がいろいろと出されたが、具体案についてはブロック長一任とされた。

閉会にあって澤田副ブロック長（北陸中央食品株）より、「…本部報告の中から、取組まねばならない課題を示唆されたが、新しい機能を身につけ、卸の産業化をめざしレベルアップし、経済活動になくてはならない存在になるべく頑張って行かねばならない…」と挨拶があった。

1社1社では出来ないことを

ブロック長自ら段ボールの箱を抱えて、ホテルの中に入つて来られた。日食協の事になると、全てご自身で処理される。これは毎年変らない。当日の資料を段ボールの中から出して、会議室の机の上に並べる。会議が始まる。克明にメモをお取りになる。翌年の会議にはそのメモから事業報告をなさる。記憶力もすばらしい。

「会員個々の自分の事だから研鑽に励まねば…。そのために積立てたブロック活動費を有効に使わねば…」「1社1社では出来ないことを協会としてやってもらわねば、そのためには我々が結束して事に当らねば」ここでも支部長（ブロック長）健在だった。



右から2人目 角間ブロック長

各地区同業会総会

各支部の総会のあとで、各県の同業会の総会が開催される。出来得る範囲で事務局も出席させて頂き、機会があれば「日食協活動報告」をさせて頂いている。

6月17日（火）には神奈川県食品卸同業会の会合が15時30分より、ホテルリッチ横浜にて開催された。

総会にて議案審議終了後、16時より研修会として「日食協の活動状況」と題して、井岸専務理事が報告を行った。

7月11日（金）には埼玉県食品卸業協会の会合が、13時よりサンパレス大宮で開催された。

役員会のあと14時より総会。総会の中で「過度な労務提供要請」の対応について、「日食協として検討して欲しい」ことが決議された。

15時からの講演会で「卸を取り巻く環境と経営課題」という題で、井岸専務理事が本部の活動状況と最適流通システム開発普及報告書の解説を行った。

事務局短信

100号発刊に当って

今回の会報が100号という記念すべき刊行となりました。1号を探して見ましたら昭和53年5月31日発行。爾来20年に亘り、先輩の北田前専務理事がまさに孤星を守って、格調高く発刊し続けてこられたその集大成であります。

まず先輩のこの偉業を讃えねばならないと思いました。少人数の事務局体制の中でのご苦労の程がわかります。運良くそのあとを引継いで、曲りなりに100号を担当させて頂いている現事務局は幸せ者であります。

しかし、この伝統を汚さぬ様に、これからも刊を重ね協会の事業活動を伝え、意見交換の場を提供し、情報媒体としての役割を果しつつ、資料として後世において恥かしくないものを毎回創り出さねばと改めて考えております。

どうか、会員各位の変わぬご支援の程を切望する次第です。

100号記念として1号をそのまま複刻し、付録としてお届けする事としました。ご高覧下さい。

町山靖夫氏 勇退

12年間、日食協を陰で支え続けて来た、事務局長役の町山靖夫氏が6月30日付で退職されました。ご苦労さまでした。長い間のご指導ありがとうございました。

町山氏は永年北田前専務の下で、補佐役としてこの日食協の今日を築いて来られた陰の功労者である。まさに「縁の下の力持ち」という表現がピッタリであった。表面に出ようすることなく事務長役に徹して來た。

2年前に就業規則上の定年を迎える、その後、お願いして嘱託という資格で2年3ヶ月勤務を延長していただいて來たものである。

町山氏は多芸多才かつスポーツ万能選手であり、60才を過ぎてからのスポーツとして「社交ダンス」を選択し、これに専念して來たもので、コンクール出場の女子選手の師範としてこの道での著名人である。今後は、毎日その仕事に専念する人生設計を画いたといわれる。永年のご厚誼の御礼と、今後のご活躍とご健康を祈念しつつ、某日送別会を開催した。

